

令和7年度
事業計画及び
収入支出予算書



ほら、
よこはまは
あったかい

社会福祉法人
横浜市社会福祉協議会

令和7年度 事業計画

自 令和7年 4月 1日

至 令和8年 3月31日

本書の見方

重点取組 1 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進

事業計画の柱
(長期ビジョンの
重点取組項目)

長期目標及び中期計画書に
掲載されている事業
(※1-6、1-7、4-4、5-11を
除く)

1-1 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進 《重点》

事業名

中期計画書に
掲載されている事業に表示

(1) 身近な地域のつながり・支えあい活動の推進

【地域福祉課・施設管理課・企画課・施設福祉課】
(共同募金・市委託料) 6, 840千円 [6, 602千円]

【担当部署名】(財源)令和7年度予算額[令和6年度予算額]

SDGsへの対応について

国連の提唱する持続可能な開発目標であるSDGsについて、その内容が横浜市社協の目指す方向性とも重なること、また、社会課題の解決へ向け、SDGsを共通項に企業等との連携の拡充も期待できることから、事業計画・報告等に該当する目標(アイコン)を記載し、対外的に組織としてのSDGs推進を表明します。



目 次

重点取組 1 身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進

NO.	事業NO.	事業名	ページ
1	重点事業 1-1	身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進	1
2	重点事業 1-2	地域の支えあい活動のための担い手育成	3
3	重点事業 1-3	地区社協支援の強化	3
4	1-4	区地域福祉保健計画(地区別計画)の推進	3
5	1-5	生活困窮者自立支援施策への対応	4
6	1-6	社会福祉法人・施設の地域における公益的な取組等の支援	4
7	1-7	区社協支援	4

重点取組 2 地域における権利擁護の推進

NO.	事業NO.	事業名	ページ
8	重点事業 2-1	権利擁護事業の推進	6
9	重点事業 2-2	法人後見事業の推進	6
10	重点事業 2-3	成年後見制度利用促進事業の推進	7
11	重点事業 2-4	身寄りのない高齢者等の困りごと支援事業の推進	8
12	2-5	横浜市障害者後見的支援制度の推進	9

重点取組 3 幅広い福祉保健人材の育成

NO.	事業NO.	事業名	ページ
13	重点事業 3-1	幅広い福祉教育(啓発)の実施	10
14	3-2	企業の地域貢献活動の充実に向けた支援	11
15	3-3	当事者の想いが実現できる地域づくり	11
16	重点事業 3-4	福祉保健従事者の育成	14
17	3-5	「セイフティーネットプロジェクト横浜」支援事業の推進	16
18	3-6	ボランティア活動の推進・支援	16
19	3-7	福祉人材の確保支援	18

重点取組 4 会員活動と地域福祉の推進

NO.	事業NO.	事業名	ページ
20	4-1	会員の拡充と連携による協議体としての機能強化	21
21	4-2	市社協と区社協の部会(分科会)活動の推進	22
22	重点事業 4-3	部会を超えた課題解決の仕組みづくり	22
23	4-4	その他施設・団体等の支援	23

重点取組 5 社協の発展に向けた運営基盤の強化

NO.	事業NO.	事業名	ページ
24	5-1	調査・研究・企画及び広報機能の強化	25
25	重点事業 5-2	地域福祉活動財源確保の取組強化	26
26	重点事業 5-3	災害に備えた職員の配置体制や事業継続計画の整備	27
27	重点事業 5-4	人事異動、人事考課、研修を含めた人材育成の推進	27
28	5-5	横浜市地域福祉保健計画の推進	28
29	5-6	移動情報センター事業の推進	29
30	5-7	生活福祉資金貸付事業の推進	29
31	5-8	効果的な助成金制度の構築・実施	30
32	5-9	市社協運営施設の機能強化	30
33	5-10	災害を想定したボランティアコーディネート機能の推進	34
34	5-11	運営基盤強化に関わるその他の事業	34

運営施設 各施設運営方針

37～

※ 重点と付いた事業は、中期計画書に掲載されている事業です。

※ 1-6、1-7、4-4、5-11の事業は、長期目標及び中期計画書に掲載されていない事業です。

事業計画

【担当部署名】（財源）令和7年度予算額 [令和6年度予算額]

重点取組 1

身近な地域での住民のつながり・支えあい活動の推進



1-1 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の推進 《重点》

(1) 身近な地域のつながり・支えあい活動の推進

【地域福祉課・施設管理課・企画課・施設福祉課】

(共同募金・市委託料) 6, 840千円 [6, 602千円]

子どもの貧困、8050問題、生活困窮等、様々な生活課題を抱えながらも社会的孤立や制度の狭間により支援に結びついていない人への対応が求められます。

今年度も引き続き事業や相談を通じて把握された、困り事を抱えた人に寄り添いながら、地域住民とともに見守り・支えあえる地域づくりを目指します。

社会福祉法人や企業等、多様な主体の参画をコーディネートすることにより、支援者のネットワークを拡充させ、地域活動や支えあいの取組の充実を図り地域共生の仕組みづくりを進めます。

また、身近な地域のつながり・支えあい活動を広めていくため、各区社協・地域ケアプラザ等における実践事例を地域住民や支援機関等と共有し、組織を越えた事業の拡充に取り組みます。

ア 個別支援と地域支援の一体的な展開

本会における地域支援の基本的な視点である「個別支援と地域支援の一体的な展開」について各区での取組や情報の共有、課題検討等を通して、全職員へ理解の浸透を図るとともに、地域で実際に生じている制度の狭間の個別課題に対して各職場がチームとして取組を進められるよう支援します。

イ 地域ケアプラザ等と区社協の連携による地域支援の体制づくり

地域ケアプラザ等と区社協・市社協が連携し、生活課題を抱える人を支える地域の支援体制づくりを進めます。また、支援体制づくりには、様々な主体が参画できるよう取り組みます。

ウ 子どもの居場所づくりの支援

地域住民などによる子どもの居場所等の取組について、新たな活動の立ち上げやネットワークを通じた情報提供等により活動の継続・充実を支援します。

市内の子どもの居場所の情報把握を行うとともに、食材の確保に課題がある団体に対し、フードバンクに寄付される食品等の提供を行い活動の継続を支援します。

(2) 地域共生コーディネートシステムの推進

【地域福祉課・市民活動支援課・企画課】

制度・サービスの狭間にある課題への対応を進めるため、困りごとを把握している機関等と連携し解決に向けたコーディネートを推進していく必要があります。

本会がこれまで積み上げてきた地域づくりのノウハウと幅広いネットワークを生かし、多様な主体と連携し寄付を活用した様々な取組を推進します。

ア 多様な主体との連携

各支援機関が把握しているニーズや課題をふまえた取組を推進し、その取組を分かりやすく伝え共感の輪を広げ、企業・社会福祉法人や施設・組織・活動団体等の参画を促します。多様な主体の参画により、身近な地域の課題を解決する新たな支援方策の企画と仕組みづくりを進めます。

また、事業連携する団体等が主体的に取組を進められるように支援するとともに、より身近な地域での取組を区社協と連携し進めます。

イ 寄付の配分活用

本会で受けた寄付を、必要なときに迅速かつ効果的に活用できるよう「寄付の配分に係る基本的な考え方」に基づき以下のとおり配分をします。また、寄付者の想いに寄り添い、支援機関と連携し困りごとを抱える人達等に届く仕組みづくりを進めます。

本会が進める支援事業（ヨコ寄付※）の取組を進め、既存の制度やサービスでは対応できない課題の解決を目指します。

【配分計画】

(ア) 収入

項目	金額	備考
寄付金収入	50,000 千円	当該年度寄付金収入見込み
その他	0 千円	
合計	50,000 千円	

(イ) 支出

項目	金額	備考
(1) 災害等準備金	0 千円	緊急時（非常災害時など）の対応を想定 令和4年度に20,000千円を積み立てています
(2) 支援事業 (ヨコ寄付※の取組)	25,492 千円	制度の狭間への支援、地域共生社会の推進 ①児童養護施設等の退所者等の支援 ②ひとり親世帯への支援 ③生活困窮世帯への支援 ④困難を抱える若者の支援 ⑤障害者への支援 ⑥事業運営に係る経費 など
(3) ふれあい助成金	24,208 千円	市民が行う地域福祉活動への助成
(4) 予備費	300 千円	新たな課題への対応は予備費に計上
合計	50,000 千円	

※ヨコ寄付 ヨコハマで、すぐヨコの人を支える寄付

【参考】寄付の配分に係る基本的な考え方

- 1 金銭寄付については、社協の独自性を生かしつつ、かつ地域福祉の向上に資する事業へ活用し、以下の順位で配分を行う。
 - (1) 緊急時（非常災害時など）の対応を想定した災害等準備金
 - (2) 市社協が取り組む支援事業(制度の狭間への支援、地域共生社会の推進)
 - (3) 市民が行う地域福祉活動への助成金（よこはまふれあい助成金）
- 2 物品寄付については、配分先を調整した上で相当分を受入・配分を行う。

(3) 生活支援体制整備事業

【地域福祉課・施設管理課】（市委託料）164,163千円 [159,417千円]

地域ケアプラザ（市指定管理料）105,147千円 [10,160千円]

多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、地域の支えあいの体制づくりを推進していくために、生活支援コーディネーターが資源開発、ネットワーク構築、ニーズと取組のマッチングに向けて取組が進められるよう、横浜市の所管部署と連携して必要な支援を行います。

- ア 1層コーディネーター連絡会及び情報交換会の開催
- イ 横浜市生活支援体制整備推進会議への出席
- ウ 横浜市生活支援体制整備事業研修の開催
- エ 横浜市生活支援体制整備事業の重点取組の検討及び「てびき」の改訂

1-2 地域の支えあい活動のための担い手育成《重点》

【地域福祉課・施設管理課・施設福祉課・ウィリング】（市補助金）1,476千円 [1,476千円]

自治会・町内会単位等身近な地域で地域住民による日常の見守り・支えあいが行われ、支援を必要とする人の困りごとが地域住民から民生委員・児童委員や地区社協等の地域組織、地域ケアプラザ等に寄せられるよう仕組みづくりを行うとともに、そこに関わる地域住民等の意識啓発や育成に取り組みます。

また、地域ケアプラザや区社協等地域支援に関わる専門職の人材育成に取り組みます。

- ア 様々な活動事例の収集、検討、整理
- イ 運営施設職員連絡会、職員研修を通じた育成（新人育成、実践力の強化、職種間連携の強化）
- ウ 地域ケアプラザ人材育成における市社協の役割検討の実施
- エ 地域福祉活動推進者が活動の継続・発展に生かせる研修の実施

1-3 地区社協支援の強化《重点》

【地域福祉課】（市補助金・共同募金）13,427千円 [13,822千円]

地区社協の目的である「一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり」を目指して、地区社協が多く福祉保健関係者の参加のもとに、地域の情報を適切に集約・共有し、課題解決に向けた検討が行えるよう、区社協とともに支援します。

- ア 地区社協活動費の交付
 - 地区社協に対して、活動費を交付します。
- イ 地区社協状況書の作成
 - 地区社協の活動状況を集約した「地区社協状況書」を活用してデータの分析を行うとともに、各地区の取組を共有し地区社協の運営や支援に活用します。
- ウ 地区社協の話し合いの場への支援
 - 地区社協の活動状況や課題を共有することで相互の活動を高め合うとともに、より活動しやすい環境づくりにつなげることを目的として支援します。
- エ 地区社協向け研修動画の作成と区域で開催する研修会の支援
 - (ア) 地区社協向け研修動画の作成
 - 講義や実践事例の紹介を通して地区社協が協議会としての強みを発揮し、地域福祉を推進することを目的に作成します。
 - (イ) 区域で開催する研修会の支援
 - 区域の開催状況の把握や、研修講師の情報提供等を行います。
- オ 地区社協担当者会議の開催
 - 各区の地区社協支援の情報共有を図り、地区社協支援について検討を行います。

1-4 区地域福祉保健計画(地区別計画)の推進

【地域福祉課】

第5期区地域福祉保健計画の策定・推進に向けて、区社協職員が区計画事務局として必要なスキルを身につけ、地区別計画支援チームでリーダーシップを発揮できるよう、研修や担当者会議の開催等を通じ支援します。また、各区計画や地区別計画の進捗状況の把握に努め、地区社協が機能を発揮し、地区別計画の主体として地域課題の解決に取り組めるよう、継続して支援します

- ア 区地域福祉保健計画担当者向け研修
 - 第5期区地域福祉保健計画の策定・推進に向けて、区と区社協、地域ケアプラザとの連携強化

を目的に研修を実施します。

イ 区地域福祉保健計画担当者会議

地域福祉保健計画の意義や目的を理解し、各区の計画策定・推進に向けた共通課題の検討を行います。

1-5 生活困窮者自立支援施策への対応

【地域福祉課・市民活動支援課】（市補助金・共同募金）2,580千円 [2,495千円]

生活困窮者自立支援制度において、各区社協が支援調整会議に参画し、生活福祉資金貸付事業や総合相談等を通して解決の一端を担うとともに、地域のネットワークを生かして、ニーズを抱える人々を把握し、本制度につなげることができるよう、各区の取組状況の把握・共有や行政との調整等を行います。また、NPOや企業等との連携による新たな食支援の仕組みづくり等、各区の取組を支援します。

ア 各種担当者会議の開催

食支援や地域における子ども食堂・学習支援等、本制度への取組状況や生活困窮者自立相談支援機関との連携状況等、各区の情報共有を図ります。

イ 食支援の実施

区社協による生活困窮者や緊急的に食料が必要な方への自立支援の取組や子ども食堂等の地域の活動を支援するため、フードバンクや企業、行政等と連携し、食料の寄付を集め提供する仕組みづくりや調整、地域への啓発等を行います。

1-6 社会福祉法人・施設の地域における公益的な取組等の支援

【施設福祉課・地域福祉課・企画課】

社会福祉法人や施設が地域のニーズを確実に捉え、人材や場所、設備等の強みを生かしてより地域から必要とされる公益的な取組を実施できるよう、区社協やケアプラザと連携して支援します。

ア 活動の周知・啓発

部会やよこはま地域福祉フォーラム等で、社会福祉法人や施設の地域における公益的な取組等の事例を紹介します。また、各法人に現況報告書への記載を促すことで、取組を発信できるよう支援するとともに、取組をとりまとめた広報紙を作成して周知します。

イ 各区のコーディネート体制の整備

区社協や地域ケアプラザが中核となったモデル的な取組を支援・周知しながら、各区の状況に応じ社会福祉法人や施設と地域のニーズをコーディネートする体制の整備を、区社協と連携して進めます。

ウ 身近な地域でのコーディネート体制の整備

地域ケアプラザの保有する地域情報を活用し、社会福祉法人や施設と身近な地域のニーズをコーディネートする体制整備を、地域ケアプラザと連携して進めます。

1-7 区社協支援

【地域福祉課・市民活動支援課】（市補助金・共同募金）941,406千円 [911,677千円]

(1) 区社協強化推進事業

区社協では、生活支援体制整備事業をはじめ、地域ケアプラザとともに地域活動の支援に重点を置いて各事業を進めています。そのため、区社協が一定の水準で地域支援を進められるよう、業務推進マネジメントの強化と業務の標準化を図ります。

ア 地域支援の取組強化

(ア) 地域ケアプラザとの地域アセスメント・地域支援計画・地域支援記録等の共有

地域アセスメントに基づく地域支援計画を全地区で策定し、地域ケアプラザとの連携による地域づくりを推進します。区社協では、地域支援記録のアプリ導入により効率的な入力と、円滑な情報共有を目指します。また、地域支援計画を活用した職場内検討が出来る仕組みづくりを進めます。

(イ) 地域支援のスキル強化に向けた職員研修等の実施

組織的に地域福祉活動支援に取り組むための職員のスキル強化のため、担当者会議や研修等を通じて職員のスキルアップを進めます。

イ 地域ケアプラザとの地域支援の連携・強化

地域活動・交流コーディネーター連絡会担当者会議の開催等

(2) 区社協運営支援・調整

区社協が関係機関や地域から信頼され、地域ケアプラザや地区社協と連携し、地域の福祉活動を支援する中心的な組織として力を発揮できるよう、環境整備や連絡調整等の支援を行います。

18区で統一できる事業と、各区社協が地域特性に応じて行う事業を整理し、適正かつ効果的な事業運営となるよう支援します。

ア 区社協関係会議の開催・連絡調整

区社協事務局長会及び運営検討会、事務局次長会等を開催し、情報共有や共通課題の解決、人材育成、業務の効率化等について検討します。

イ 地域福祉に関する情報提供と課題整理

地域福祉に関する国や横浜市の動向、他都市の取組等を区社協へ速やかに提供するとともに、区社協の課題を整理し、解決に向け検討します。特に、区社協とともに把握した地域ニーズを社会福祉法人と共有し、公益的な取組等につなげていきます。

ウ 区社協法人組織運営の支援

市社協職員による事務調査(内部監査)、及び区社協相互による法人会計外現金検査について、その確認事項を事業のテーマやポイントを絞って実施します。また、法人事務マニュアルの改訂、経理研修の実施等を通じ、各担当者の疑問や不安の解消、業務の適正化、及び事務の標準化を図ります。あわせて法人運営や事業別の研修を開催し、区社協の組織・事業運営を支援します。

エ 各種補助金交付

(ア) 区社協補助金

①地域福祉推進支援事業費(地域活動・交流コーディネーター支援事業費、地域福祉保健計画推進事業費、その他の事業費)

②区災害ボランティアセンター事業費

③福祉教育推進事業費

④よこはま ふれあい助成金補助金

(イ) 共同募金配分金

(ウ) 区福祉保健活動拠点における区社協占有スペースの水道光熱費等

オ 福祉保健活動拠点に係る連絡調整

担当者会議を開催し、各区拠点の適正な運営管理と区ボランティアセンター機能の充実を図ります。

重点取組 2 地域における権利擁護の推進



2-1 権利擁護事業の推進 《重点》

【あんしんセンター】（市補助金）313,066千円 [287,872千円]

高齢者や障害者の財産や権利を守り、安心して日常生活が送れるよう、相談の受付や契約によるサービスの提供等を行います。権利擁護事業のサービスを提供する各区社協あんしんセンターには、事業課題の検討や実施状況調査のほか、支援の必要性がある方への契約促進及び利用者の状態に合わせた成年後見制度移行等の課題に対応できるよう職員研修の実施等により支援します。

ア 権利擁護に関する相談対応・契約者数

	R 4 実績	R 5 実績	R 6 見込	R 7 見込
初回相談対応件数 (件)	2,216	2,276	2,260	2,260
うち、弁護士による専門相談※	52	46	45	45
権利擁護事業契約者数 (人)	1,140	1,133	1,140	1,200
新規契約者数 (人)	255	237	220	—
終了者数 (人)	243	244	220	—
うち、成年後見制度移行数 (人)	59	72	70	80

※弁護士による専門相談：神奈川県弁護士会からの派遣弁護士による無料相談を毎週木曜日に実施。

イ 区社協あんしんセンター支援

- (ア) オンラインの活用、システム改修等による効率化への取組
- (イ) 権利擁護事業推進検討会
- (ウ) 権利擁護事業実施状況調査
- (エ) 権利擁護事業従事者研修（新任研修／生活支援員研修／管理監督者研修等）
- (オ) 区の課題に応じた勉強会

【区社協あんしんセンターの事業内容】

- (ア) 権利擁護に関する相談受付
- (イ) 契約によるサービス提供
 - ・福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス
 - ・預金通帳等財産関係書類等預かりサービス
- (ウ) 区成年後見サポートネット（市民後見等）等関係機関との連携・調整、広報啓発

ウ 業務監督審査会等の実施

- (ア) 業務監督審査会（権利擁護事業、法人後見事業に関する監督・指導・助言）
- (イ) 契約締結等・事前審査会（オンライン併用）
- (ウ) 契約案件書面審査の実施による契約締結の迅速化

2-2 法人後見事業の推進 《重点》

【あんしんセンター】（利用料収入等）14,480千円 [14,159千円]

身上保護ニーズが高く他機関の受任が困難な案件のうち、地域福祉の推進役である法人として、ふさわしい案件の受任を進めます。

(単位:件)

	R 4 実績	R 5 実績	R 6 見込	R 7 見込
受任・契約件数(累計)	161	168	172	175
法定後見・現受任件数(新規/終了)	36(4/5)	41(7/2)	42(4/3)	—
任意後見・現就任件数(新規/終了)	1(1/1)	2(1/0)	2(0/0)	—

2-3 成年後見制度利用促進事業の推進《重点》

【あんしんセンター】（市委託料等）121,218千円〔119,061千円〕

(1) 権利擁護支援の地域連携ネットワークの推進と中核機関の運営

横浜市成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関として、権利擁護支援の地域連携ネットワークの拡充を目的に、相談支援機関の後方支援や適切な候補者の調整、後見人支援等の取組を実施します。また、民法改正等の動向を見据えた権利擁護支援体制の整備に向け、「横浜市における権利擁護支援のあり方検討会」（仮称）を設置します。

- ア ネットワークにおける市協議会「市成年後見サポートネット」の事務局等
 - (ア) 市協議会「市成年後見サポートネット」（年2回程度）
 - (イ) テーマ別部会（年4回程度：広報・相談関係、利用促進・不正防止関係）
 - (ウ) 区協議会「区成年後見サポートネット」（18区×年4回 計72回）の運営支援
- イ 成年後見制度の周知・啓発
 - (ア) 市民向けリーフレットの活用（市内金融機関や病院、福祉施設等に配布）
 - (イ) 市民向け成年後見制度講習会の開催（年2回）
 - (ウ) 障害者の家族・支援者向け普及啓発活動（成年後見制度利用促進パンフレット活用等）
- ウ 権利擁護・成年後見に関する相談支援機関の後方支援
 - (ア) 相談対応ツールの提供：相談対応マニュアル（法定後見・任意後見）や相談支援事例集、候補者紹介ちらし、診断書作成医療機関リスト等
 - (イ) 権利擁護支援チームへの専門職派遣事業の実施（概ね火曜・金曜の午後）

（単位：件）

	R 4実績	R 5実績	R 6見込	R 7見込
相談件数	2,900	2,923	2,800	2,900
うち、新規相談	1,237	1,350	1,300	—
権利擁護支援チームへの専門職派遣	26	25	25	40

- エ 権利擁護・成年後見に関わる職員向け研修の開催
 - (ア) 権利擁護・成年後見に関する相談支援機関向け研修（基本編／実践編）
 - (イ) 権利擁護支援の施策動向研修
 - (ウ) 成年後見制度基礎研修（法定後見／任意後見等：通年・動画配信）
 - (エ) 生活支援課向け成年後見制度研修 ※市主催研修への協力
 - (オ) 成年後見制度課題別研修（法律関連／チーム支援基礎）
 - (カ) 障害福祉事業職員向け利用促進研修
- オ 適切な第三者後見人等候補者（専門職・市民後見人・法人後見）の選定・紹介
横浜市成年後見人等候補者調整会議（年15回）の開催

（単位：件）

	R 4実績	R 5実績	R 6見込	R 7見込
候補者調整会議・調整件数	20	29	28	36

- カ 親族後見人支援
 - (ア) 親族後見人向け講習会・個別相談会の開催（年3回）
 - (イ) 親族後見人向け・後見実務動画のホームページ公開
- キ 法人後見支援
 - (ア) NPO法人・社会福祉法人等の連絡会「よこはま法人後見連絡会」の開催（年2回）
 - (イ) 法人後見団体立ち上げ等の活動支援
- ク 横浜家庭裁判所・専門職団体等との連携
 - (ア) 横浜家庭裁判所との意見交換会（年2回）
 - (イ) 専門職団体等との懇談会（延べ8回程度）
 - (ウ) 成年後見人等に関する苦情相談対応

ケ 横浜市における権利擁護支援のあり方検討会(仮称)の設置【新規】

民法改正や地域共生社会のあり方検討等、国の動向を踏まえた横浜市における権利擁護支援体制のあり方について、横浜市との協働で検討会を設置します。

(2) 市民後見人養成・活動支援の推進

成年後見制度を市民参画により推進するため、受任した市民後見人の活動支援をはじめとした市民後見人バンク登録者の活動支援を、区社協あんしんセンター等と連携して行います。

また、民法改正等の施策動向を見据えながら、次期養成課程を企画検討します。

	R 4実績	R 5実績	R 6見込	R 7見込
市民後見人養成課程修了者数※1 (人)	178	178	215	215
市民後見人バンク登録者数 (人)	78	94	115	110
市民後見人受任件数(累計) (件)	94	113	125	140
市民後見人受任件数(現任数) (人)	41	50	53	60
新規受任件数 (件)	9	19	12	—
終了件数 (件)	10	10	9	—

※ 市民後見人養成課程は、概ね2か年に一度実施。平成24・25年度(第1期)、平成26・27年度(第2期)、平成28年度(第3期)、平成30年度(第4期)、令和3年度(第5期)、令和4年度(第6期)、令和6年度(第7期)。

ア 市民後見推進委員会の実施(年4回)

イ 市民後見人受任者支援

(ア) 申立前後の事務やカンファレンスへの支援

(イ) 受任者面談

(ウ) 専門職相談

(エ) 受任者連絡会(年2回)

ウ 受任促進に向けた取組

(ア) 相談支援機関向け「市民後見人紹介リーフレット」等の活用

(イ) 専門職から市民後見人への移行等の理解促進(情報提供・てびき発行等)

エ 横浜市市民後見人バンク登録者支援

(ア) 定期面談等による助言・情報提供

(イ) バンク登録者専用ホームページによる情報提供

(ウ) 市民後見サポートネットの運営支援(18区×年1回)

(エ) ブロック別自主勉強会の運営支援

(オ) 第7期養成課程を修了した登録者を中心に受任に備えたフォロー

(カ) 災害時の市民後見人安否確認専用フォームの運用

オ 次期横浜市市民後見人養成課程の検討

カ 広報・啓発

(ア) 次期市民後見人養成課程の開催周知を兼ねた市民後見シンポジウムの開催

(イ) 市民向けPR動画の活用(公共機関等のデジタルサイネージや動画配信サイト等)

2-4 身寄りのない高齢者等の困りごと支援事業の推進《新規・重点》

【あんしんセンター】(市委託料等) 65,366千円

横浜市では、令和8年1月以降、身寄りのない高齢者等でもしもの時に備えておきたい方向けに、緊急連絡先やエンディングノートの保管場所等、ウェブ上での情報登録事業が開始されます。

事業実施にあたり、ご自身で情報登録が難しい方への記載支援を行う環境整備のほか、困りごとを抱える方向けの相談窓口を設置します。

2-5 横浜市障害者後見的支援制度の推進

【支援センター】（市委託料）212,491千円〔207,844千円〕

区における制度の推進を図る障害者後見的支援運営法人と、横浜市障害者後見的支援推進法人が協働し、障害者が地域で安心して暮らすために必要な、身近な見守りや本人の希望と目標に基づく支援等を行います。

本会は横浜市障害者後見的支援推進法人として、本制度の推進・総合調整を図ります。

ア 人材育成

制度を推進するため、研修や事例報告会を開催し、障害者の後見的支援計画の作成を担う「あんしんマネジャー」ほか、各運営法人職員の育成を行います。

イ 関係機関との連携

運営法人や横浜市との連携を密にするため、会議等を開催し、情報交換や課題の共有、調整を行います。

また、区社協や地域ケアプラザ等との連携を強化し、身近な見守り体制の充実を図るとともに、成年後見制度の利用に向けて、登録者及び家族に寄り添った情報提供を行う等、障害者の権利擁護を推進します。

ウ 広報・啓発

地域の当事者団体や家族会、関係機関への制度周知等、全市的な広報・啓発活動に取り組みます。

重点取組 3 幅広い福祉保健人材の育成



3-1 幅広い福祉教育(啓発)の実施 《重点》

【市民活動支援課・障害者支援センター】（市補助金・共同募金等）3,444千円〔4,582千円〕

(1) 福祉教育(啓発)事業

地域共生社会の実現に向けて、区社協等と協働して、子どもを対象とした福祉教育に取り組むとともに、広く地域や機関・団体、企業等への福祉啓発を実施します。

- ア 「やってみよう！福祉教育～実践のための様式&モデルプログラム集」の活用促進
身近な地域の福祉をテーマとして、つながりや地域への愛着を感じられるようなモデルプログラムと実践事例を掲載した福祉教育プログラム集を、市内の小学校・中学校・高等学校で活用してもらえようPRします。
- イ 地域住民や企業に向けた福祉啓発の実施及び取組支援
地域団体や企業に対する福祉啓発の研修に、区社協や地域ケアプラザ等と連携して取り組みます。企業に対する福祉啓発については、より実践的な福祉啓発プログラムを提案できるよう、企業向け福祉啓発プログラム集を改訂します。
- ウ 区社協職員の人材育成
福祉教育担当職員をはじめとした区社協職員に対し、全国社会福祉協議会による「福祉教育推進員」養成研修への参加を支援するほか、業務オリエンテーションや担当者会議等により実践的理解の場面を作り、福祉教育に関する資質の向上を図ります。

(2) 障害理解の促進

障害当事者の想いを広く市民等に周知・発信することにより、障害理解を進めます。

- ア 啓発事業の実施・支援
障害者の地域生活に関する市民の理解を深めるため、当事者・家族等を講師として、地域団体が開催する啓発研修を区社協との協働により推進します。
また、「障害者週間（12月3日～9日）」等において、当事者団体と共に障害理解に向けた啓発活動を行うほか、障害者団体部会作成の啓発を目的としたウェブサイトを活用し、障害理解を促進します。
- イ 障害当事者講師の養成及び派遣
令和4年度から養成してきた障害当事者講師のスキルアップを目的に、研修会兼交流会を実施します。また、「障害当事者講師派遣事業」についてのチラシを作成し、講座のPRを進めるとともに、本会に登録した障害当事者講師を、学校や企業、地域団体等からの福祉教育(啓発)の依頼に対し、講師として派遣します。

	R 5実績	R 6見込	R 7見込
障害当事者講師派遣依頼件数 (件)	2	11	20
派遣講師人数 (名)	2	16	40
派遣先講座参加者数 (名)	174	407	800

- ウ 障害当事者との共通体験の場づくり事業の実施
地域の小学生向けに、障害当事者との出会いの場を創出し、共通の体験を通して同じ目線に立った双方向でのコミュニケーションによる気づきを促すことを目的に、市内の障害者事業所等と連携して実施します。
また、事業所が主体となってプログラムを実施できるよう、市内の地域ケアプラザ、区社協等と協力して事業の実施を支援します。

3-2 企業の地域貢献活動の充実にに向けた支援

【市民活動支援課】

地域貢献活動に取り組む企業を増やし、企業の力を地域づくりや地域課題の解決にさらに活用できるよう、企業と地域・活動団体とのコーディネートを進めます。

ア 相談支援・コーディネートの実施

企業からの相談に対して、区社協や地域ケアプラザ等の地域のネットワークを生かし企業と地域のつながりをコーディネートします。また、地域貢献活動の一環として、企業の特長を生かした地域向け講座の申し出があったものについて、会員等に周知し、講座の実施に向けた支援を行います。

	R 4実績	R 5実績	R 6見込	R 7見込
企業からの相談件数 (件)	170	210	170	170

イ 地域貢献活動事例の発信による啓発

本会ホームページ等で、企業の地域貢献活動事例の発信を行うとともに、相談窓口としてPRを行います。

3-3 当事者の思いが実現できる地域づくり

(1) 障害児地域訓練会、地域活動支援センター事業作業所型等への運営支援・助成事業

【支援センター】(市補助金) 3, 467, 990千円 [3, 525, 126千円]

障害児者の地域生活、社会参加を促進するために、障害者団体、地域訓練会、地域活動支援センター事業作業所型、地域活動支援センター事業精神作業所型等の運営支援を行うとともに、活動や運営にかかる経費を助成します。地域訓練会については、現状に合わせて支援できるよう助成金の枠組みを変更し、助成を行います。地域活動支援センター事業作業所型と地域活動支援センター事業精神作業所型については、令和7年度から処遇改善加算に関する事務が横浜市から移行されます。また、専門職等の派遣を含めた相談活動等を実施するとともに、助成対象団体については助成金の適正な執行のもとに運営が行えるよう監査を実施します。

ア 障害児地域訓練会・地域活動支援センター事業作業所型運営費等助成事業等

(単位：箇所)

	R 4実績	R 5実績	R 6見込	R 7見込
障害児地域訓練会運営費助成事業	45 (※1)	42 (※1)	41	45
地域活動支援センター事業 障害者地域作業所型運営費等助成事業	76	75	73	74
障害者地域活動ホーム助成事業	23	23	23	23
地域活動支援センター事業 精神障害者作業所型運営費等助成事業	—	62	60	60

※1 コロナ禍での活動継続の観点から対象人数等を緩和した基準で助成した団体を含む

イ 機能強化型障害者地域活動ホームの建物維持管理

本会が所有する機能強化型障害者地域活動ホーム 23 館の建物の補修・改修及び設備更新、並びに保守点検等を実施します。

また、築年数の古い建物の中から順次、屋根の葺き替え、外壁塗装を含む大規模改修工事等を実施します。(大規模改修 2 箇所実施予定)

ウ 地域活動支援事業

障害福祉に関する相談活動及び地域活動支援センター事業作業所型等に医師、弁護士等を派遣し、専門的な相談を実施します。

また、障害者の地域生活に関する市民の理解を深めるため、当事者・家族等を講師として地域団体が開催する啓発研修を区社協との協働により実施します。

(単位：箇所)

	R 4実績	R 5実績	R 6見込	R 7見込
巡回相談	400	400	542	556
訪問健康相談	65	60	58	65
当事者発・地域啓発支援事業	4	2	7	22

エ グループホーム支援

運営委員会を設置し、支援を必要とするグループホームに対し、本会職員を派遣することで、労務、会計、事務等の運営支援を行います。

また、グループホームの日常生活の中で緊急事態が生じ、平常の生活を維持することが困難となった場合に、グループホームの援助者（応援職員）にかかる人件費の一部を補助し、入居者の安全確保と生活の向上を図ります。

オ 施設賠償責任保険

地域活動支援センター事業作業所型等で、利用者又は第三者の死傷事故や器物損壊事故等が生じた場合の損害賠償を補償するため、施設賠償責任保険に加入し、運営の安定化を図ります。

カ 助成団体監査

助成対象団体に対するコンプライアンス推進支援を目的に、地域活動支援センター事業作業所型等を対象に外部専門職（税理士・社会保険労務士）を加えた監査を実施します。

また、確認監査（フォロー調査）を実施することで、定例監査後のフォローも行います。

(単位：箇所)

	R 4実績	R 5実績	R 6見込	R 7見込
地域活動支援センター事業 障害者地域作業所型等監査	70	61	83	55
確認監査（フォロー調査）	1	20	20	20
障害児地域訓練会監査	15	20	10	17
障害児者家庭援護事業監査	7	3	1	7

※R 7年度の地域活動支援センター事業障害者地域作業所型等監査の実施対象事業所数は、知的・身体作業所型 27 箇所、精神作業所型 20 箇所、障害者地域活動ホーム 8 箇所

キ 福祉団体活動支援

障害児者団体が実施する活動に対し、事業費の一部を助成します。

ク 療育検診活動事業

神奈川県筋ジストロフィー協会横浜支部に委託し、相談会及び交流会を実施します。

(2) 障害者人権擁護事業

【支援センター】（市補助金）2, 767円 [2, 950千円]

障害児者の人権擁護の観点から、各種支援に本人の意向が反映されているかどうかを点検し、支援の質の向上を図るため、地域活動支援センター事業作業所型、障害者地域活動ホーム、グループホームに対し、モニター活動等を実施します。

ア 人権擁護委員会

人権擁護委員会等を開催し、人権についての検討を実施します。

イ モニター活動

第三者（モニター委員）がグループホーム 25 箇所を含めた 35 箇所の事業所を訪問し、支援の質等を点検します。また、各事業者に「モニターリスト」を活用した自己点検を行っていただく等、事業の趣旨を広げていく取組を進めます。

ウ 相談活動

障害者の人権を擁護するために弁護士等による専門相談を随時行います。

(3) 在宅障害児者家庭援護事業

【支援センター】（市補助金）2,635千円 [2,634千円]

障害児者のいる家庭の養育や日常の介助を支援する家庭奉仕員を派遣する障害児者団体に対し、必要な経費を助成することにより、各家庭の抱える精神的・身体的負担を軽減します。

	R 4 実績	R 5 実績	R 6 見込	R 7 見込
登録団体数（団体）	12	10	10	12
活動時間（時間）	998	963	1,000	1,400

(4) 販路拡大事業

【支援センター】（市補助金・販売収入）6,261千円 [6,156千円]

地域活動支援センター事業作業所型等で製作した自主製品を「ハートメイド」の統一ブランドで通信販売するとともに、ふれあいショップやイベント等での展示販売を通じ、製品及び作業所型等の活動を広く市民に紹介します。

また、カタログを広く配布するとともに、本会ホームページ内のオーダーフォームでの販売も行います。

	R 4 実績	R 5 実績	R 6 見込	R 7 見込
販路売上高（円）	1,883,846	1,850,002	1,800,000	2,000,000
販路売上数（個）	8,914	9,055	9,000	10,000

(5) よこはま障害者共同受注総合センター（愛称：わーくる）

【支援センター】（市委託料）23,365千円 [20,877千円]

市内障害者施設の作業種別等受注に関する情報を集約し、企業等からの障害者施設への受注促進や自主製品の販路拡大等にかかる包括的なコーディネートを行う「よこはま障害者共同受注総合センター」を運営します。

障害者施設等の状況は、新たな作業に挑戦し受注作業を拡充させている事業所がある反面、人材不足等により受注作業が減っている事業所もあります。

これまでのノウハウの蓄積や関係機関・団体・企業とのつながりを生かして、引き続き受注機会の新規獲得や継続した依頼の確保を図り、更なる工賃向上と社会参加の促進に取り組みます。

	R 4 実績	R 5 実績	R 6 見込	R 7 見込
登録事業所数（箇所）	426	450	475	490
受注成立件数（件）	353	365	410	410
受注額（円）	47,906,203	61,601,034	66,200,000	66,200,000
施設訪問（件）	173	143	150	150
販路開拓（件）	62	80	70	70

ア 情報把握・発信

登録施設の作業内容や受注状況等について、訪問や受注調整に係るやり取りを通じて把握します。

あわせて、登録施設に関する情報や調整した依頼内容等、事業に関する情報をホームページ等を通じて発信します。

イ 受注調整・販路拡大

受注センター連絡会で整備した受注ルールを基に受注調整を行います。

また、販路拡大事業（ハートメイド）との連携により、自主製品の販路拡大に努めます。

ウ 研修会の開催

登録事業所を対象とした研修会を開催し、作業受注及び自主製品の生産活動に関連する知識・

技術・意識の向上を支援します。

エ 連絡会の運営

市内障害者団体代表者及び登録事業所代表者等からなる連絡会を運営し、受注センター運営上の課題を協議します。

(6) 福祉バス「あおぞら号」の運行

【支援センター】（市補助金・共同募金）55,648千円 [58,892千円]

市内の障害児者団体・施設が、福祉向上や社会参加を目的とした研修会、レクリエーション等を実施する際に、大型・小型観光バス(車椅子での乗降が可能なリフトバス3台、大型観光バス2台)を運行します。

	R 4実績	R 5実績	R 6見込	R 7見込
利用団体数 (団体)	203	308	325	400
利用人数 (人)	4,363	7,613	8,200	10,000

3-4 福祉保健従事者の育成 《重点》

【ウィリング】（市指定管理料・利用料収入等）309,069千円 [301,948千円]

(1) 研修事業

研修のコンセプトを「組織力の向上と地域福祉の推進」と定め、主催する全ての研修内容に反映させます。受講者が計画的に選択できるように、研修を「組織力を高める」「専門力を高める」「地域力を高める」の3つの目的に分け、実施します。職場から離れ学びに集中できること、他の受講者と交流できることから集合研修を基本として実施します。

また、研修情報システム「ハマ・キャリ・ネット」を活用し、利用者の利便性向上を図ります。

研修実施にとどまらず、施設・事業所に向けた研修支援として講師紹介や研修企画実施のノウハウを提供します。

	R 4実績	R 5実績	R 6見込	R 7見込
研修件数 (件)	69	71	70	70
研修コース数 (コース)	75	77	75	75
研修受講者数 (人)	4,908	4,383	3,500	4,000
研修開催日数 (日)	154	154	133	130

※開催日数：動画配信期間を除く

ア 主催研修

(ア) 組織力を高める

福祉保健従事者が所属する組織の中で期待される役割の習得や、職員間の連携強化、組織力の強化を目的に、組織の各階層間の連動を意識した研修を実施します。

主な新規研修：「職場内のコミュニケーション」「チームビルディングとリーダーシップ」

(イ) 専門力を高める

福祉保健活動従事者として求められる専門的な知識・技術の習得を目的とした研修や、対人援助の専門職として必要な視点や役割を学ぶ研修を実施します。

主な新規研修：「障害者の高齢化」「愛着障害の理解と支援」「摂食嚥下と栄養」

(ウ) 地域力を高める

地域と施設がつながる仕組みづくりや、地域福祉活動推進者等の人材の育成を進めることを目的とした研修を実施します。

主な新規研修：「個別支援につながる地域連携」

イ 民生委員・児童委員研修

民生委員・児童委員が個々の困りごとを受けとめ、地域とともに支えあうまちづくりを進めるという役割を一層果たしていけるよう、活動に必要な理念や知識等に関する研修を充実します。また、民生委員・児童委員の一斉改選にあわせた研修を開催します。

ウ 介護支援専門員研修

介護支援専門員実務研修、介護支援専門員更新研修を実施し、質の高い相談援助を実践できる介護支援専門員の育成に努めます。

エ 研修支援

施設・事業所、福祉保健活動従事者が、内部研修や勉強会を活用して人材育成を進められるよう、研修企画や講師紹介等に関する相談対応や情報提供を行います。

また、研修受講者や施設・事業所等へのアンケート、施設訪問等によるヒアリング調査を行い、その結果を実施研修や啓発、相談対応へ反映します。

(2) よこはま福祉・保健カレッジ事業

福祉保健活動従事者の育成及び市民啓発を推進するため、福祉保健に関する研修を実施している市内の大学・専門学校、職能団体等が参画しネットワーク化することにより、横浜市における福祉保健サービスの質の向上を図ります。

	R 4実績	R 5実績	R 6見込	R 7見込
カレッジ認定講座数（講座）	239	127	138	138
カレッジ参画機関数（機関）	20	20	21	21

ア 講座の開催

(ア) よこはま福祉・保健カレッジ連携講座の実施

ウィリング横浜とカレッジ参画機関が共催して、カレッジ参画機関の専門性を生かしたカレッジ連携講座を実施します。

(イ) よこはま福祉・保健カレッジ認定講座

カレッジ参画機関が実施する講座のうち、福祉活動・保健活動等の推進に必要な人材の育成及び確保に繋がる内容のものについては、よこはま福祉・保健カレッジ認定講座として、「ハマ・キャリ・ネット」に掲載します。

イ カレッジ参画機関との連携

カレッジ参画機関の相互連携及び協力を進めるため、よこはま福祉・保健カレッジ連絡会議を開催します。

(3) 情報資料室運営事業

福祉・保健関連分野の図書・資料等を広く収集し、貸出や館内閲覧等の形式で提供します。

	R 4実績	R 5実績	R 6見込	R 7見込
閲覧者数（人）	8,268	10,018	10,000	10,000
新規登録者数（人）	275	281	230	230
貸出冊数（冊）	7,965	8,504	7,700	8,000
新規受入数（冊）	1,372	1,424	1,470	1,470

ア 図書・資料等の収集・提供

福祉保健関連分野の図書・視聴覚資料等を収集・提供します。

福祉保健関係者への情報提供や学習等のため、研修のテーマに合わせた図書・資料や大学紀要、福祉保健関連機関の報告書等を収集します。また、初めて福祉にかかわる方にも読みやすく、貸出件数が増加している福祉をテーマとした漫画も引き続き収集します。

より多くの方にご利用いただけるよう、蔵書の新着情報を、蔵書検索ページに掲載するほか、LINE、YCAN（横浜市職員専用インターネット掲示板）で発信するとともに、テーマ別図書情報を主催研修等で配布する等、様々な媒体を用いて情報を発信します。

イ 企画展の開催

新規利用者を増やすため、ウィリング横浜主催事業等のテーマに関連した図書・資料や福祉保健関連の蔵書等を展示する企画展を実施します。

(4) ウィリング横浜管理運営事業

福祉保健活動従事者や一般の利用者に対し、研修の実施や情報・交流の場を提供する拠点として、施設の円滑な管理運営に努めるとともに利用者サービスの向上を目指します。

研修室等の稼働率の向上に向けて、ホームページを活用した広報を引き続き行うとともに、利用促進策に取り組みます。また、修繕・備品更新計画に基づいた取組により、壁紙の張替えや備品の更新等、施設利用の利便性の向上に努めます。

	R 4実績	R 5実績	R 6見込	R 7見込
研修室等貸出数 (件)	12,296	12,895	13,200	13,700
研修室等稼働率 (%)	50.1	52.4	54.0	56.0

3-5 「セイフティーネットプロジェクト横浜」支援事業の推進

【支援センター】(市補助金等) 1,470千円 [1,587千円]

障害者が地域で安心して暮らせるようセイフティーネットをつくり、当事者や家族が主体となって、地域生活に関わる機関や地域住民への障害理解を進める様々な活動を行っています。

その事務局として、関係機関等との調整や、障害者や家族、支援者とともに障害理解を進める啓発活動を行い、障害者の地域生活を推進します。

＜セイフティーネットプロジェクト横浜の主な活動＞

- ・コミュニケーションボード・カード普及活動

コミュニケーションボードの周知、スマホと連動したコミュニケーションカード作成システムの普及啓発、教員等への自閉症理解の研修会の開催等

- ・災害時の障害者支援の充実

地域防災拠点等で災害時に生かせるよう、コミュニケーションボード、バンダナ等を活用した出前講座を実施。あわせて災害時に適切な支援ができるよう黄色と緑のバンダナの取組を推進。

- ・「セイフティーネットプロジェクト横浜」の広報の充実

ホームページ、周知チラシ等を活用した障害理解の取り組み等

ア 関係機関等との調整

活動を円滑に行うために、地域住民や関係機関と障害団体・機関との調整等を行います。当事者や家族の主体的な活動を大切にしながら、区社協・行政等と協力し、地域防災拠点関係者や商店街等へ引き続き丁寧働きかけを行っていきます。

イ 出前講座活動の推進

障害当事者やその家族・支援者が、地域住民に障害について伝える出前講座活動を推進するために、障害団体等に働きかけを行います。また、区社協や地域ケアプラザ等と連携し、周知を進めます。

3-6 ボランティア活動の推進・支援

【市民活動支援課】

※以下の(1)～(3)の合計額 (市補助金・会費等) 35,861千円 [36,774千円]

(1) ボランティア・市民活動に関する相談対応

横浜市全体を対象とする広域ボランティアセンターとして、ボランティア・市民活動に関する様々な相談に対応します。

(単位：件)

		R 4実績	R 5実績	R 6見込	R 7見込
新規相談件数	ボランティア関係	235	316	311	320
	寄付関係	463	542	500	515
	その他	345	245	248	255
ホームページ掲載件数		94	93	120	123
Facebook 掲載件数		138	52	73	75

(2) ボランティアコーディネーター事業

ア ネットワークと情報を生かした総合相談支援

区ボランティアセンター等の区域の支援組織や広域で活動する団体と連携して、区域を越えたコーディネーターを行います。

イ ホームページやSNS等を活用したボランティアの情報提供

市域のボランティアセンターとして、ホームページやフェイスブック等のSNSを活用し、幅広い年代層の住民に向けて、ボランティアに関する様々な情報提供を積極的に行います。

メールによる「ボランティア情報配信サービス」は新規登録者の減少および利用する団体等の減少から令和6年度をもって終了とします。

チラシや広報誌「福祉よこはま」などの紙媒体を活用した情報提供も継続して行います。

ウ 視覚障害者への情報提供支援

視覚障害者の情報保障のため、個人からの音声訳、点訳、対面朗読、代筆依頼を受け、各種ボランティアグループのコーディネーターを行います。また、視覚障害者総合情報ネットワーク「サピエ」を通じて、点字、デイジーデータ（視覚障害者等印刷物を読むことが困難な人々のためのデジタル録音図書）等の情報提供を行います。

エ 区社協ボランティアコーディネーターの育成

コーディネーター業務に携わる職員を対象に、取り巻く環境や社会資源、福祉制度の理解を深めるため、研修や担当者会議等を開催することで、資質の向上を図ります。

(3) ボランティア団体の活動支援

ボランティア・市民活動に必要な活動資金となる民間助成金等の情報提供、活動場所の貸出、活動時の保険加入の支援等、ボランティア・市民活動を支える事業を行います。

ア 民間助成金情報の提供

民間の法人等が募集するボランティア・市民活動を対象とした助成金に関する情報を集約し、相談者や区社協等への情報提供を行います。様々な人が広く情報を入手できるよう、随時ホームページに情報掲載を行います。

イ 活動場所の提供

ボランティアグループ・市民活動団体等を支援するため、ボランティアセンター諸室及びロッカー・レターケースを貸し出します。

また、視覚障害者支援活動のために使用する会場（点字製作室、録音室、テーププリント室）については、引き続き利用団体による自主運営を行い、協働で運営管理します。

	R 4実績		R 5実績		R 6見込		R 7見込	
ボランティア諸室登録団体 (団体)	ボランティア 当事者	48 25	ボランティア 当事者	46 26	ボランティア 当事者	46 26	ボランティア 当事者	43 27
ボランティア諸室利用実績(件)	2,285		2,255		2,130		2,130	

ウ 精神保健福祉ボランティア活動の支援

市内の精神保健福祉ボランティアグループのネットワーク会議「精神保健福祉ボラネットよこはま」を通じて、ボランティア団体の活動を支援します。

エ 点訳・音訳ボランティアグループ等の支援

点訳ボランティア団体や音訳ボランティア団体等で活動する担い手が不足している現状から、市域で活動する団体が主催する養成講座の実施協力を行います。

(4) 社会福祉センターの管理運営

【総務課・市民活動支援課】

(市指定管理料・利用料収入等) 152,159千円 [146,896千円]

ボランティア活動を目的とする市民の相互交流等により、市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図り、市民の福祉の向上に寄与するため、場の提供、ボランティア活動に関する相談対応、センターの管理を行います。(指定管理期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日)。

(単位：%)

	R 4 実績	R 5 実績	R 6 見込	R 7 見込
社会福祉センター貸室稼働率	73.2	75.6	74.9	74.9

ア 社会福祉団体の活動推進のための場の提供

ボランティア団体等、社会福祉活動を行う団体の活動を推進するため、施設を運営します。インターネット上で空室確認や施設利用予約が可能となるWebシステムの運用により利用団体の利便性の向上を図るとともに、タイムリーな予約が可能となることで稼働率の向上を目指します。

また、ボランティア活動が広がることを目指して、利用団体同士の交流の機会を設け、利用団体への支援を行います。

イ ボランティア活動に関する相談及び支援

各区ボランティアセンター、福祉団体・施設及び中間支援組織との連携のもと、市域のネットワークを生かし、情報提供やコーディネートを行います。

また、新たなニーズ・課題に対応したボランティア事業の推進や企業の地域貢献活動の充実等に取り組みます。

3-7 福祉人材の確保支援

(1) 人材確保・定着支援事業

【ウィリング】(指定管理料) 3,981千円 [3,930千円]

ア 福祉保健関係者のためのこころの相談室

福祉保健関係者の心理的負担の軽減や、福祉保健分野への人材定着を目的として、公認心理師等による福祉保健関係者のためのこころの相談室を運営します。

Webによる相談申込やメールマガジン、LINEを活用する等の工夫を行い、相談が必要な方の早期利用に結びつくよう更なる周知を図ります。

	R 4 実績	R 5 実績	R 6 見込	R 7 見込
開設日数(日)	146	138	138	138
件数(件)	134	160	140	140

イ 福祉保健職場の理解促進を目的とした啓発・情報提供

福祉保健分野における恒常的な人材不足を踏まえ、福祉保健職場の人材確保、理解促進を目的に12階交流スペース「ウェルじゃん」において、福祉保健分野に関する各種セミナー等の案内掲示、施設事業所の紹介動画等を配信し、啓発・情報提供を行うほか、かながわ福祉人材センターや区社協など各機関が実施する就職相談会について、周知等の協力を行います。

また、主催研修として管理者や採用担当者向け研修を開催します。

(2) 福祉人材の確保を促進する事業

【施設福祉課】（市補助金）71,900千円[73,100千円]

横浜市内の社会福祉施設等の人材確保につなげるため、主に福祉・医療分野の資格を取得しようとする方の修学等にかかる費用について、資金の貸付事業を実施します。

ア 保育士修学資金貸付事業

指定保育士養成校に在学し、市内保育所等で保育士業務に従事しようとする学生に対し、修学資金を貸し付ける事業を実施します。

	R 4実績	R 5実績	R 6見込	R 7見込
申込み (人)	23	26	50	50
借受人 (人)	22	25	50	50
貸付金額 (千円)				
・修学資金 (月額貸付け)	12,228	14,820	30,000	30,000
・入学準備金	—	—	10,000	10,000
・就職準備金	—	—	10,000	10,000

イ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

(ア) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金

ひとり親家庭への自立支援策として、親が就職に有利な資格を取得するため、養成校に入学する際の入学準備金及び卒業時の就職準備金を貸し付ける事業を実施します。

	R 4実績	R 5実績	R 6見込	R 7見込
申込み (人)	11	10	24	24
借受人 (人)	11	10	24	24
貸付金額 (千円)	4,900	3,800	8,700	8,700

(イ) ひとり親家庭住宅支援資金

自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、自ら負担する賃料等に充てることができる住宅支援資金を貸し付ける事業を実施します。

	R 4実績	R 5実績	R 6見込	R 7見込
申込み (人)	33	20	30	30
借受人 (人)	33	20	30	30
貸付金額 (千円)	13,935	8,594	14,400	14,400

(3) 障害者福祉に関する研修事業

【支援センター】（市補助金）1,454千円[1,451千円]

地域活動支援センター事業作業所型、障害者地域活動ホーム、障害者グループホーム、後見的支援室、地域訓練会等の活動に関わる当事者・家族、関係機関職員等に対し、総合的な研修を実施します。

- ア 障害福祉研修（初任者研修兼用）（年5回）
- イ 障害福祉研修（所長・中堅職員向け）（年2回）
- ウ 医療・保健・衛生等研修会（年6回）
- エ 当事者・支援者向け研修会（年1回）
- オ 関係団体共催研修（年1回）
- カ 障害のある当事者の話を聞く研修（年1回）
- キ 助成団体に関するコンプライアンス研修（年1回）
- ク グループホーム職員対象研修（年1回）

(4) ソーシャルワーク実習等の受入

【総務課・施設管理課・地域福祉課】

将来の福祉人材の確保・育成の一環として、社会福祉士及び介護福祉士法に基づくソーシャルワーク実習の受入を行います。また、継続して実習指導者講習会への職員派遣を行うとともに、実習機関となる区社協や地域ケアプラザとの協働により受入体制を整備します。

4-1 会員の拡充と連携による協議体としての機能強化

【総務課・地域福祉課・市民活動支援課・施設福祉課・支援センター】

各部会、連絡会議等を開催し、会員相互の課題共有・課題解決に向けた取組を進めます。会員それぞれが抱えている課題や地域における課題を解決するために、本会の協議体としての強み（会員の持つ専門性や会員相互の連携による課題解決力）を最大限に活用してもらえよう、取組を進めます。

（単位：団体・施設）

	R 4 実績	R 5 実績	R 6 見込	R 7 見込
正会員数	1,515	1,518	1,520	1,522

ア 経営者連絡会議

社会福祉施設を運営する会員法人の代表者（理事長等）による会議として、新たな時代に対応した施設経営を展開するための研修会を実施します。社会福祉事業連絡会議と協力し、特に福祉人材の確保・定着や地域における公益的な取組等について検討会を開催し、関連情報の提供とともに、会員法人と地域のニーズに合わせた事業を実施します。

イ 社会福祉事業連絡会議

社会福祉施設・事業所による種別ごとに構成される5部会（児童・保育・高齢・障害・生活医療）の正副部会長が参画する連絡会議として、経営者連絡会議と協力し、会員施設のニーズに沿った事業や市内の福祉課題等の共有、解決に向けた検討を、種別を超え実施します。

（ア）児童福祉部会

社会的養護に関する情報共有、取組や分科会活動の充実を図ります。実施5年目となる退所時チャレンジ・退所後再チャレンジ支援金事業については、より効果的な支援となるよう検討します。また令和7年度も引き続き、児童家庭支援センターとの連携拡充を図るとともに、社会的養護と障害に関する課題について、障害福祉部会・横浜市と検討を進めます。

（イ）保育福祉部会

研究活動を充実させるとともに、キャリアアップ研修による保育士の人材確保・育成事業等を実施し、9月には「よこはま保育フォーラム2025」を保育4団体（※）の協働で実施します。また、部会全体会の活性化についても、会員施設からのニーズに応えることができるように引き続き検討します。

※本会保育福祉部会・横浜市私立保育連盟・日本保育協会横浜支部・横浜市私立保育園こども園園長会

（ウ）高齢福祉部会

分科会の編成や新たなプロジェクト等の開始が予定されているため、会員からの意見を役員会で調整しながら、より活発な部会運営を目指します。また定例部会の開催とあわせてブロック会議を開催し、顔の見える関係を強化するとともに会員施設の抱える課題を共有し、その解決に向けて取り組みます。

（エ）障害福祉部会

障害種別を超えた相互理解を進めるため、種別ごとの活動である身体障害者施設意見交換会や横浜知的障害関連施設協議会等と部会との連携の充実を図ります。また、部会開催時の情報共有等を介して、横浜市との連携強化も図ります。障害のある児童の社会的養護に関する課題については、令和7年度も引き続き児童福祉部会、横浜市とともに検討を進めます。

（オ）生活医療福祉部会

生活支援施設と医療施設との連携の推進を図ります。また、職員向けの研修会や施設見学会の実施等、企画委員会を通じて活動します。

ウ 地域福祉活動連絡会議

区社協や区民児協等、区域における地域福祉活動団体による種別毎の6部会（区社協、地域組織、更生保護、民生委員・児童委員、福祉ボランティア・市民活動、障害者団体）の正副部会長により構成される連絡会議として、各団体の取組や課題等の共有や市・区社協の取組や方針について情報提供し、団体間の連携を図ります。

(ア) 区社協部会

国、県、市域の福祉動向等の情報を提供するとともに、各区の取組や課題等を互いに共有し連携を進めます。

(イ) 地域組織部会

市・区社協の取組の情報提供や協力依頼を通じて地域活動の連携を図ります。

(ウ) 更生保護部会

市保護司会協議会、市更生保護女性連盟に対し、情報提供等の活動支援を行います。

(エ) 民生委員児童委員部会

各区民生委員児童委員協議会会長、市主任児童委員連絡会代表に対し、情報提供や意見交換の場を設け、そこで把握した課題等を区社協と共有し、連携強化をはかり解決につなげることで活動を支援します。

(オ) 福祉ボランティア・市民活動部会

18区のボランティア・市民活動に関する分科会・連絡会等の代表と、NPO法人を含めた市域の活動グループとが、活動状況や抱える課題等の検討、研修等を行い、ボランティア・市民活動の活性化を図ります。

(カ) 障害者団体部会

障害理解に向けた市民への啓発活動を検討、実施するとともに、団体間の連携を進め、部会活動の活性化を図ります。

エ 横浜市社会福祉大会の開催

会員をはじめ市内で様々な福祉活動に携わってこられた方々の功績を讃えるとともに、福祉の担い手に対する支援と市民への啓発を通じ、地域福祉の推進を図る目的で開催します（令和7年11月18日実施予定）。

4-2 市社協と区社協の部会(分科会)活動の推進

【総務課・地域福祉課・市民活動支援課・施設福祉課・支援センター】

(1) 市社協・区社協相互の情報共有の強化

市社協と区社協相互の連携の強みを最大限に活用した部会活動を推進します。市社協の各部会の活動内容を定期的に区社協へ情報提供するとともに、区域で解決できない課題を市域で検討できるよう、連携を図ります。

(2) 地域に根ざした会員活動の推進

様々な立場、種別の会員同士が、それぞれの組織課題や地域課題の解決に向けた取組が進められるよう支援します。また、社会福祉法人・施設には「地域における公益的な取組」が責務化されたことに伴い、地域に必要とされる公益的な事業の実施が期待されています。市社協、区社協の組織でありネットワークでもある部会・分科会の機能等を生かし、市域・区域の課題把握と解決に繋げるための検討を進めます。

4-3 部会を超えた課題解決の仕組みづくり 《重点》

【地域福祉課・施設福祉課】

社会福祉法人の運営責任者や地域福祉に関わる幅広い関係者で構成されている市社協の協議体としての強みを生かし、会員の抱える共通した組織課題や新たな地域課題についての解決力を高めていきます。

(1) 部会相互の課題の共有・解決に向けた取組と活動の見える化

会員施設の適切な運営に向けて、各部会活動が円滑に進むよう支援します。また共通する課題を社会福祉事業連絡会議等で共有しながら部会相互の協力体制を構築し、課題の解決に向け、研修や連携

事例の共有などの取組を進めます。

人材確保、災害時の対応検討等について、横浜市と連携しながら取組を進めます。

(2) 福祉人材確保への取組

福祉人材の確保・定着は各部会共通の課題です。経営者連絡会議と社会福祉事業連絡会議の合同会議で検討する「人材確保等に資する研修会」や高齢福祉部会の「人材・PRプロジェクト」、実行委員として参画する「かながわ高齢者福祉研究大会」、隔年で開催する「よこはま高齢者福祉研究大会」、保育福祉部会の「よこはま保育フォーラム」等の取組を通じて、人材確保・育成・定着等を図ります。

4-4 その他施設・団体等の支援

(1) 民間社会福祉事業従事者年金共済事業

【施設福祉課】(掛金/給付金) 3,408,358千円/2,885,689千円
[3,379,293千円/2,836,503千円]

福祉施設等で働く職員の確保・定着に寄与する事業として、本会会員である法人から権限委任を受け、法人(共済契約者)と職員(加入者)が拠出する掛金を運用し、それを原資に退職金等の給付を行います。

ア 適正な事業運営

アセットオーナー(※1)として、会員職員等の豊かな生活に資する年金資産の最善の利益を追求する上で、アセットオーナー・プリンシプル(※2)に則って専門的な知見を補充・充実し、かつ、ガバナンス・リスク管理に努め、制度維持と適正な運用を進めます。

また、共済Newsの毎月発行及び月数回のメール配信による情報提供、ホームページの充実、必要な情報を随時提供するなど、情報発信力を強化し事業の見える化に取り組みます。

※1 年金基金や銀行、保険会社等の金融機関、財団等、資産を保有する組織のこと

※2 内閣官房新しい資本主義実現本部事務局が策定した、運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通原則

イ 完全電子化

共済契約者及び加入者の利便性の向上及びペーパーレス化促進に向けて完成した電子申請システムをすべての共済契約者に利用してもらい、その安定的稼働に努めます。

	R4実績	R5実績	R6見込	R7見込
加入者数 (人)	20,708	20,625	20,542	20,460
掛金収入 (千円)	3,318,552	3,348,220	3,390,312	3,402,268
脱退給付金支給件数 (件)	2,072	2,090	2,395	2,500
脱退給付金支給額 (千円)	2,203,798	2,456,056	3,017,552	2,850,689
慶弔給付金支給件数 (件)	1,229	1,229	1,269	1,400
慶弔給付金支給額 (千円)	27,000	27,930	27,670	35,000

(2) 社会福祉事業振興資金貸付事業

【施設福祉課】

民間社会福祉事業の振興を図るために実施していた施設整備にかかる新規貸付は、平成30年度をもって終了しました。貸し付けた資金の償還管理を確実にを行うとともに、償還に関する課題の整理とその対応について検討します。

	R4実績	R5実績	R6見込	R7見込
貸付残件数 (件)	298	288	265	247
貸付残金額 (千円)	4,742,277	4,147,701	3,551,832	3,024,542

(3) 民生委員・児童委員の活動支援

【地域福祉課】

横浜市民生委員児童委員協議会の事務局として、地域の身近な相談役である民生委員・児童委員、主任児童委員と社協が、より緊密な連携のもと地域福祉の推進が図れるよう、理事会や評議員会、各種会議の場を通じた情報提供を行います。また、横浜市民生委員児童委員協議会で作成したキャラクター「よこはまミンジー」を活用した広報活動に加え、参集による研修に並行し、研修動画の配信を行う等により民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援に積極的に取り組みます。

(4) 共同募金運動（「じぶんの町を良くするしくみ。」）への取組強化

【地域福祉課】

共同募金運動は、住民等による助けあい活動を支える運動であり、地域共生社会を推進する仕組みの一つとして、ますます大きな期待が寄せられています。

神奈川県共同募金会横浜市支会事務局として、募金の使途を伝え「共感を大切にした共同募金運動」を進めていきます。

広報活動において、ホームページ「はねっと」やSNSでの発信を通じ、募金が子ども食堂や高齢者サロン等地域活動に生かされている様子を伝え、共感を得て募金に至る流れが広がるように取り組みます。

併せて、若年層や勤労者世代が募金にふれる機会を増やすため、興味・関心が高いスポーツやアニメ等の分野と協働した取組を引き続き進めます。

重点取組5 社協の発展に向けた運営基盤の強化



5-1 調査・研究・企画及び広報機能の強化

(1) 調査・研究

【企画課】（共同募金）2, 715千円 [2, 635千円]

地域共生社会の実現に向けた全国的な動向や、先駆的な活動及び時事に応じた生活課題とその対応等について、積極的に情報収集を行います。その情報を踏まえ、本会の具体的な取組や方策を関係部署・機関とともに検討します。

さらに、各区社協、地域ケアプラザにおける地域支援の情報を集約するとともに、先駆的な取組に協力し、地域福祉推進における横浜ならではのノウハウの蓄積や実践研究を進めます。

(2) よこはま地域福祉フォーラムの開催

【企画課】（会費、市補助金、共同募金等）2, 603千円 [3, 272千円]

身近な地域で取り組まれている活動事例の共有・発信を通じて、横浜における地域福祉活動のさらなる活性化につなげることを目的として、第10回よこはま地域福祉フォーラムを開催します。（令和7年12月4日及び後日録画配信を予定）

(3) 広報事業

【企画課、市民活動支援課、障害者支援センター、総務課】
（広告収入・共同募金・指定管理料等）14, 403千円 [12, 636千円]

本会の取組や地域福祉保健活動、先駆的な取組事例について、各種広報媒体を活用しながら情報を発信します。

また、学生など読者層の拡大にむけた検討・取組を行い、より多くの市民が地域（福祉）への関心をもち、参加や協力の輪が広がっていくことを目指します。

ア 福祉よこはまの発行

身近な福祉保健活動・ボランティア活動情報を発信・周知することで市民への福祉啓発を推進し、活動への参加を促します。

(ア) 発行回数 年4回 A4版8ページ フルカラー

(イ) 発行部数 各51,500部 点字版・録音版 計100部

(ウ) 配布先 自治会・町内会長、地区社協、地区民児協、市内小・中・高等学校、PRボックス、本会会員、市内クリニック（医院・歯科医院等）、調剤薬局、銀行、信用金庫、郵便局 等

イ 機関紙「お元気ですか」の発行

市民や関係機関等に対し、障害者支援センターの各種事業や取組、障害児者福祉に関する情報等を周知することで、障害理解を促進します。

ウ 「感謝の集い」の開催

障害者支援センター事業に関わりが深い団体の活動を支援していただいている個人や団体に対する感謝を示す機会として、感謝の集いを開催します（令和8年2月14日実施予定）。

エ ホームページ等による効果的な広報の推進

福祉保健関係情報や社協情報を広く提供するため、ホームページ等の電子媒体と、福祉よこはま等の紙媒体を効果的に連携させた情報提供について、引き続き検討実施します。

(URL: <https://www.yokohamashakyo.jp/>)

◆ホームページアクセス数

(単位: 件)

	R4実績	R5実績	R6見込	R7見込
アクセス数	1,007,223	1,719,640	1,680,000	1,696,800

(4) 出版プロジェクト事業

【企画課】（販売収入）150千円 [485千円]

本会が進めてきた地域支援の実践や各事業を通じて得た情報等をもとに、出版物の作成・販売を行うことで本会の活動を周知し、地域福祉の向上に努めます。

(5) 障害者福祉に関する調査研究事業

【支援センター】（市補助金）479千円 [479千円]

今後も増加傾向にある市内在住の特別支援学校等の卒業生（令和7年度771名）の進路先確保に向け、生徒の進路結果・希望・予測の調査により把握された課題を、福祉・教育・行政・医療等関係機関で共有・解決していくため、「進路対策研究会」を開催します。

また、医療的ケア等の専門的支援が必要な重度重複障害児者が、地域で活動・生活していくため、進路実態と日中活動の現状について、関係者が共通認識をもちながら進路と生活を支える支援策を検討する特別部会を開催します。

- ア 特別支援学校等卒業生の進路状況調査及び全体会議・作業班会議の開催
- イ 卒業生新規受入れ状況調査を横浜市と協働で実施
- ウ 福祉事業所版進路先データベースの作成
- エ 特別支援学校等と作業所型・活動ホーム・障害福祉サービス事業所等連絡会議の開催
- オ 基幹相談支援センターとの情報交換会の開催
- カ 重症心身障害児の進路状況に関わる特別部会の開催
- キ 障害福祉に関する研修会の開催
- ク 障害児者支援事業所等の見学会を実施

※「進路対策研究会」構成校・団体

横浜市在住の生徒が在籍する特別支援学校・支援学校、フリースクール、サポート校、技能連携校等49校、神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、横浜市健康福祉局で構成。

5-2 地域福祉活動財源確保の取組強化 《重点》 《拡充》

【市民活動支援課・財務課・総務課・地域福祉課】
（善意銀行）23,188千円 [21,479千円]

地域福祉活動にかかる財源の確保に向けて、市民や企業・団体等に寄付の用途や成果を分かりやすく伝え、寄付が支えあいの活動のひとつであることへの理解を促し、横浜での寄付等がさらに広がるよう推進します。

(1) 地域福祉活動財源の確保

【市民活動支援課・総務課】

様々な機会を捉えて本会の活動を周知することで、取組等へ共感し賛同をいただき財政的な支援につながるよう寄付募集や賛助会員募集を行います。

- ア 本会事業と取組の発信
ホームページやココ寄付特設サイト・SNS等により、具体的な事業や取組を分かりやすく発信することで、寄付者や賛助会員の確保に努めます。
- イ 寄付する機会の拡充
より気軽にご寄付をいただけるよう、企業と連携した寄付付き商品をはじめ、本会へ寄付ができる仕組みを増やし、より多くの方へ寄付の機会を創出します。
- ウ 遺贈寄付の獲得強化
遺贈寄付の更なる獲得に向け、金融機関や士業等の関係機関と連携し、遺贈寄付への関心を高めるとともに、本会の取組を積極的に周知します。
（ア）福祉分野への遺贈寄付に関する専門相談
福祉分野への遺贈による寄付を検討している方に対し、法律の専門家である弁護士及び司法書士を助言者とする相談会を毎月実施します。また、本相談会にて遺贈先に関する情報

提供を本会職員が行います。

(イ) 受入検討と普及啓発

令和元年度に締結した連携協定をもとに、三井住友信託銀行と遺贈の受入に関する検討等を進めます。

また、地域ケアプラザ等と連携し、身近な地域での遺贈寄付に関する普及啓発を協働で実施します。

(ウ) 士業との連携

弁護士や司法書士、行政書士等の専門家を通じて、遺贈寄付先として本会を選んでいただけるよう、本会の取組のPRを積極的に進めます。また、士業向けの遺贈寄付セミナーを開催する等、士業との連携を進めます。

(2) 寄付の相談・コーディネートの推進を通じた課題解決に向けた仕組みづくり

【市民活動支援課・地域福祉課】

寄付に関する様々な相談を受け止め、寄付者の意向や想いに寄り添い、必要とされている方に支援が届くようコーディネートの充実を図ります。

また、寄付を受けるだけでなく、本会が把握している地域・社会課題を伝えることで、寄付者にも取組に参画いただける仕組みづくりを進めます。

(3) その他財源の確保

【財務課】

地域福祉活動の財源となる基金を資産運用委員会における意見を基に確実な債券に換えて保管するなど、引き続き安全な運用を行います。

5-3 災害に備えた職員の配置体制や事業継続計画の整備 《重点》

【総務課・市民活動支援課・施設福祉課・施設管理課】

(1) 災害対策の見直しと職員の意識の向上

大地震への備えに加えて、近年頻発化・広域化・激甚化している気象災害も含めた対応を進め、発災時に適正かつ円滑な業務継続が可能となるよう、業務継続計画（BCP）を始めとした災害関係マニュアルの見直しや緊急時の連絡体制の整備、それらを担う人材の育成を行います。

(2) 他都市社協との連携強化

「神奈川県社会福祉協議会・市町村社会福祉協議会における災害時支援に関する協定」及び関東ブロック都県・指定都市社協災害相互支援協定に基づき、平時及び発災時の業務連携を行います。

ICTの活用による「災害ボランティアセンター運営支援システム」については、横浜市内に留まらず、県内の社会福祉協議会と協力・情報共有を進める事で、災害時の協働体制の強化に取り組みます。

(3) 施設会員を対象とした訓練・研修の実施

高齢福祉部会の災害対策プロジェクトでは、福祉避難所情報共有システムを使用した情報共有訓練を、横浜市所管課とともに引き続き年2回実施します。当該訓練には、障害福祉部会会員や児童福祉部会会員にも参画を提案し、部会を超えた協力体制構築にも資するものとします。また、高齢福祉部会会員間の連携・協力・相互支援の仕組みづくりや福祉避難所の開設に伴う課題の検討、業務継続計画に関する研修等を実施します。

他の部会においても横浜市との連携を取りながら、災害時に対応できる体制づくりを進めます。

5-4 人事異動、人事考課、研修を含めた人材育成の推進 《重点》

【総務課】（市補助金・会費等）4,492千円 [4,314千円]

経営課題の大きな柱の一つとして、人材育成計画に基づき、計画的・体系的な育成を行い、職員の意欲や能力向上とともに、より地域に信頼される組織を目指して人材育成に取り組みます。

職務を通じた育成（OJT）を中心に人事制度を効果的に連動させた取組を実施し、育成体制の構築を目指します。

社協職員に必要な職務能力を習得する機会と体系的な職員研修の充実を図るとともに、O J Tの推進を始めとし職場内だけではなく職場を超え、担当業務や職種間など職員同士のつながりを生かし、人材育成を進めます。研修の実施にあたっては、職員がより主体的に研修に参加できるよう、新たに一部選択制の研修メニューを導入するとともに、e-ラーニングやオンライン等を活用するなど受講しやすい環境を整えます。

ア 人事考課・人事異動を連動させた取組

人事制度と人材育成を連動させ、個々の職員の中長期的な能力開発を促進します。

(ア) 人事考課制度を活用した目標管理と能力開発

(イ) 計画的なジョブローテーションと配置に基づくバランスのとれた業務経験による職務能力形成

(ウ) 人事考課面談、配置換え意向調書面談を通じたキャリア形成支援

(エ) 人事情報、研修受講履歴等の整備と活用

イ 育成の3つの柱（職務を通じた育成、職務を離れて行う育成、自己啓発）の効果的な実施

職務を通じた育成を中心とし、職務を離れて行う育成と自己啓発の3つが効果的に実施できる育成体制を推進します。

(ア) 職務を通じた育成（O J T : On the Job Training）の推進

①管理職を中心とした全職員に対する日常的指導（個別O J T）の充実

②新人育成リーダー制度による新採用職員に対する育成

(イ) 職務を離れて行う育成（O f f - J T : Off-the Job Training）の推進

①所属別集合研修の実施

②市社協主催研修の実施（市社協各課と連携して実施）

・基幹研修：各階層に必要な役割行動について、「意識改革」および「行動変容」の動機付けを行い、実践につなげる。また、地域活動支援の推進に必要な専門性の向上を図る。

・実務研修：業務に必要な基本姿勢や知識、技術、手法等について習得する。

③派遣研修の実施（階層別・課題別）

・全社協や県社協等が実施する階層別、課題研修

④研修受講履歴の管理と活用

⑤市社協主催研修での講師経験を通じた内部講師の育成

⑥研修効果測定による内容の充実

⑦選択して受講できるメニュー式研修の実施

(ウ) 自己啓発（S D : Self Development）の支援

①資格取得等の支援（社会福祉主事・社会福祉士・介護支援専門員資格取得、介護支援専門員・主任介護支援専門員資格更新支援 等）

②自主学习グループ支援制度による支援

③自己啓発職免制度による研究活動、外部機関等視察、社会貢献活動支援

ウ 障害者雇用の促進

障害がある人もない人もともに働く職場環境づくりに取り組んできた結果、平成30年度以降障害者雇用の法定雇用率を満たしています。引き続き雇用の促進をしていくため、障害者を対象とした職員採用の実施に加え、職員が安心して働き続けられるよう定着支援体制の整備をします。

5-5 横浜市地域福祉保健計画の推進

【企画課・地域福祉課】（会費・共同募金）1, 167千円 [795千円]

本会の地域福祉活動計画と一体的に策定した第5期横浜市地域福祉保健計画（令和6年度～令和10年度）について、策定・推進委員会等を通じて、計画に沿った取組を推進します。

ア 横浜市地域福祉保健計画・横浜市地域福祉活動計画検討会の開催

イ 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会への参画

ウ 各区地域福祉保健計画の策定・推進支援

第4期各区地域福祉保健計画の推進及び第5期各区地域福祉保健計画の策定を支援します。

・区地域福祉保健計画担当者会議の開催

- ・ 区地域福祉保健計画担当者向け研修の実施

5-6 移動情報センター事業の推進

【支援センター】（市委託料）167,401千円 [164,887千円]

移動情報センターは、障害者等の移動についての情報の収集・発信及び相談・調整、人材発掘・育成等を行います。当事業が円滑に運営できるよう、各区推進会議への参加や情報発信・共有を通じて支援を行います。

各区社協と業務委託契約を締結し、移動情報センター事業を実施します。市域全体の移動情報センター事業の推進・運用のため、横浜市と連携しながら研修実施や情報提供等の支援を行い、スキルの向上を図ります。また、担当者会議やコーディネーター連絡会を開催し、相談・調整の機能を強化します。

(単位：件)

	R 4 実績	R 5 実績	R 6 見込	R 7 見込
相談件数	2,172	2,563	2,600	2,700
調整件数	28,632	29,834	31,000	32,000

5-7 生活福祉資金貸付事業の推進

【地域福祉課】（県社協委託料）1,747千円 [1,328千円]

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯を対象とする生活福祉資金の貸付を行い、世帯の自立を支援します。市社協では横浜市や県社協との連絡調整を行うとともに、相談実態、区役所や家計相談支援機関等との連携状況等各区社協の状況を把握し、対象者支援にあたっての課題や事業推進ポイントを整理し、生活福祉資金事業の方向性を検討します。

資金別貸付決定件数

(単位：件)

資金名	R 4 実績	R 5 実績	R 6 見込	R 7 見込
総合支援資金	1	4	5	5
福祉資金	50	49	80	80
教育支援資金	646	708	700	700
緊急小口資金	44	52	30	30
不動産担保型生活資金	0	2	1	1
臨時特例つなぎ資金	1	1	1	1
特例貸付（総合支援資金）	2,362			
特例貸付（総合支援資金延長分）				
特例貸付（総合支援資金再貸付分）				
特例貸付（緊急小口資金）	1,945			

ア 生活困窮者自立相談支援機関との連携

借受世帯に対し、生活困窮者自立相談支援機関と連携した支援ができるよう、横浜市や県社協との連絡調整を行うとともに、随時、区社協担当者に情報提供を行います。

イ 緊急小口資金・総合支援資金特例貸付償還への対応

令和5年度から本格化した生活福祉資金特例貸付にかかる償還については、借受者の状況に応じ、免除や猶予にかかる情報を適切に届けられるよう、県社協、横浜市、及び区社協との連絡調整を行います。

5-8 効果的な助成金制度の構築・実施

【市民活動支援課】（基金・善意銀行）106,671千円 [105,801千円]

身近な地域での助けあい活動や障害当事者活動の継続実施の支援、新たな課題に対応する住民主体の活動を促進するため、助成制度を通じた団体活動支援を行います。

（助成件数：件／助成金額：千円）

		R 4 実績	R 5 実績	R 6 見込	R 7 見込
地域福祉保健計画区分 （市社協受付分）	助成件数	15	8	6	4
	助成金額	5,947	4,375	3,815	3,000
継続的奨励助成区分 （区社協受付分）	助成件数	1,911	1,913	1,905	1,943
	助成金額	93,505	96,703	98,437	100,708

※継続的奨励助成区分は、市社協財源と区社協財源を充当しています。上記助成金額は、市社協財源充当のみ記載しています。

ア 「よこはま ふれあい助成金」の円滑な運営

ふれあい助成金運営委員会・幹事会を開催し、助成制度の効果的運営について協議するとともに、助成決定の審査を行います。

イ 「よこはまふれあい助成金」申請の電子化の推進

助成団体の利便性の向上や、データを活用した団体活動支援・地域支援、助成金運営事務の効率化等を目的に、区社協受付分の助成金申請について電子化を推進します。

5-9 市社協運営施設の機能強化

本会では以下の指定管理施設を運営しています。（行政区順）

地域ケアプラザ			
1	横浜市潮田地域ケアプラザ	10	横浜市荏田地域ケアプラザ
2	横浜市寺尾地域ケアプラザ	11	横浜市もえぎ野地域ケアプラザ ※2
3	横浜市反町地域ケアプラザ	12	横浜市葛が谷地域ケアプラザ
4	横浜市麦田地域ケアプラザ	13	横浜市東戸塚地域ケアプラザ
5	横浜市東永谷地域ケアプラザ	14	横浜市豊田地域ケアプラザ
6	横浜市上白根地域ケアプラザ	15	横浜市下和泉地域ケアプラザ
7	横浜市並木地域ケアプラザ	16	横浜市二ツ橋地域ケアプラザ
8	横浜市篠原地域ケアプラザ	17	横浜市二ツ橋第二地域ケアプラザ※1
9	横浜市長津田地域ケアプラザ		
老人福祉センター・地区センター			
1	老人福祉センター横浜市野毛山荘 ※3	3	老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘 ※4
2	老人福祉センター横浜市ユートピア青葉 ※2	4	横浜市都筑地区センター※4
障害者研修保養センター			
1	横浜あゆみ荘		

※1 横浜市二ツ橋第二地域ケアプラザは通所介護事業を実施していません。

※2 老人福祉センター横浜市ユートピア青葉と横浜市もえぎ野地域ケアプラザは複合館です。

※3 老人福祉センター横浜市野毛山荘では、通所介護事業も実施しています。

※4 老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘と横浜市都筑地区センターは複合館です。

(1) 地域ケアプラザの運営

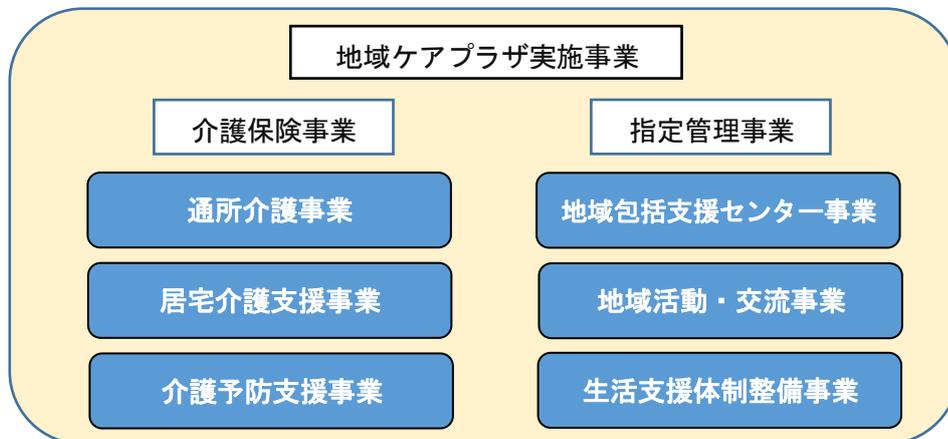
【施設管理課】(指定管理料・介護報酬等) 2, 772, 381千円[2, 819, 118千円]

横浜市の地域ケアプラザは、市民の誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう地域における身近な福祉保健の拠点として、困りごとへの相談や地域活動・交流等の事業を実施する横浜市独自の施設です。令和6年7月に、全146箇所が設置され、本会ではこのうち17施設を運営しています。

平成3年発足当初の地域活動・交流事業(横浜市独自事業)、通所介護事業、相談事業に加え、平成12年に居宅介護支援事業、平成18年に地域包括支援センター事業、平成28年に生活支援体制整備事業が開始され、地域ケアプラザの機能強化が図られました。これまで積み重ねた実績を基に地域ケアプラザの運営を行い、関係機関と連携しながら地域づくりや相談・支援の仕組みを構築していきます。

地域支援においては、担当エリアの地域福祉保健計画の推進を地域の方々とともに進め、介護保険事業においては、介護報酬改定や諸制度の変更に対応し、適切な施設運営を進めます。また、地域ケアプラザ等職員による連絡会の運営や研修実施を通じて職員の資質向上、実践力の強化、職種間連携の強化を目指します。

変化する社会情勢や地域状況に対応し、施設ごとの自律的な運営を一層進めるため、研修や個別サポートを通じて管理職及びリーダーを担う職員のマネジメント力向上に取り組みます。



ア 地域活動・交流事業

地域ケアプラザ設置当初から横浜市独自事業として、地域活動・交流コーディネーターが配置され、次の事業等を通して誰もが自分らしく暮らせる地域づくりを進めています。

(ア) 地域ニーズに即した自主事業の企画運営

(イ) 住民や関係機関との協働による区地域福祉保健計画地区別計画の策定と推進

(ウ) 福祉保健活動推進のための、活動の場の提供(貸館業務)、ボランティア・担い手育成、情報の収集や発信

(エ) 福祉啓発・福祉教育の推進

イ 地域包括支援センター事業

社会福祉士・保健師等・主任ケアマネジャーの3職種が、次の事業等を通して高齢者を中心とした地域住民の安心した暮らしを支援しています。

(ア) 地域を基盤とする総合的な相談・支援及び支援体制づくり

(イ) 権利擁護支援の推進

(ウ) 介護予防のための各種講座の企画運営

(エ) 介護予防ケアマネジメント

(オ) 包括的・継続的ケアマネジメント

ウ 生活支援体制整備事業

第2層生活支援コーディネーターは地域活動・交流コーディネーターや地域包括支援センター3職種と連携を図りながら地域の課題に応じた生活支援体制、介護予防の取組及び社会参加の機会が充実した地域づくりを推進します。特に本会運営の地域ケアプラザにおいては、区社協に配置されている第1層生活支援コーディネーターと連携・協働することで、それぞれの強みを生かした地域支援を進めます。

- (ア) 地域課題の把握と解決に向けた取組の推進
- (イ) 社会資源の開拓・開発支援
- エ 介護保険事業
- 介護保険法に基づき、自立支援を目的に各介護保険事業を実施します。通所介護、居宅介護支援、介護予防支援の各事業が一体的に利用者把握を行い、継続したサービス提供を進めます。令和6年度の介護報酬改定に適切に対応しながら、引き続き、介護保険事業の安定化に向け、サービスの質及び実績の維持・向上に取り組みます。
- (ア) 通所介護事業・第1号通所事業（横浜市通所介護相当サービス）
- 法人の「デイサービス提供方針」をもとに、ご利用者本位、自立支援・自己選択を基本に、ご利用者個々へのアセスメントに基づく適切な通所介護計画を作成してサービスを提供します。ご利用者に選ばれる施設を目指し、職員研修等を通じた人材育成を行うとともに、必要な加算の取得を含めたサービスの質の向上、各施設の特徴を生かしたプログラム提供に取り組みます。あわせて、安定経営を目指すため、施設ごとの課題分析に基づく収支改善や事務の効率化等業務改善に取り組みます。
- (イ) 居宅介護支援事業
- アセスメントに力を入れ、自立支援の視点を持った適切な居宅サービス計画書を作成し、関係機関と連携しながら在宅生活を支援します。
- また、安定経営へ向け、目標を設定した契約件数管理と加算取得に向けた環境整備を進めます。
- (ウ) 介護予防支援事業
- 利用者が、自身の目標達成に向け、意欲的に生活できるよう適切な介護予防サービス支援計画書を作成し、要介護状態にならないよう支援します。
- また、安定経営へ向け、目標を設定した契約件数管理と計画的な職員配置を行います。
- オ 生活援助員派遣委託事業の運営
- 横浜市からの委託により、次の2施設の地域包括支援センター内に生活援助員を配置し、当該エリア内の横浜市高齢者用市営住宅に暮らす当事業利用高齢者に対し、相談・安否確認・緊急対応を行います。
- ・横浜市上白根地域ケアプラザエリア／グリーンヒル上白根
 - ・横浜市長津田地域ケアプラザエリア／長津田スカイハイツ
- 《主な業務内容》
- (ア) 生活に関する相談及び助言
- (イ) 各戸訪問及び緊急通報装置の運用等による安否の確認
- (ウ) 緊急時の対応
- (エ) 関係機関等との連絡
- (2) 老人福祉センター・地区センターの運営
- 【施設管理課】（市指定管理料・事業収入等）242,302千円 [233,541千円]
- 地域に開かれた身近な交流拠点として基本事業の他に自主事業を実施し、地域住民の健康と福祉・文化の向上を図ります。
- ア 委託事業
- (ア) 地区センター：学齢期児童向け事業、図書整備・貸出
- (イ) 老人福祉センター：介護予防事業、大広間・入浴事業（つづき緑寿荘のみ）、生活相談・健康相談
- (ウ) 共通：趣味・教養講座の実施、関係団体への会場提供、広報紙の発行
- イ 地域活動事業
- 地域の特色に合わせた独自の活動を実施します。地域の小・中学校とも連携し、体験学習の受入や交流等、地域に根ざした取組を行います。
- ウ 介護予防事業
- 介護予防の周知啓発事業を開催し、健康寿命の延伸を目指します。

エ 個別支援

老人福祉センターでは、近年、認知症が疑われる等、支援を要する状態の方のご利用が増えていきます。その方らしく生き生きと過ごしていただけるよう様子を見守りながら、必要に応じて関係機関（区役所、地域包括支援センター、ケアマネジャー等）につなげる等の支援を行います。また、日々の関係性からご利用者の変化に気づき、適切な支援につなげられるよう、コミュニティスタッフの育成を進めます。

(3) 横浜あゆみ荘の運営

【支援センター】（市指定管理料・利用料収入等）303,690千円〔288,126千円〕

障害者とその家族等が、安心して利用できる宿泊事業と、障害者の社会参加や余暇支援のための研修及び自主企画事業等を実施します。

利用者数の更なる増加、利用者満足度の向上に向け、PR活動を積極的に行うとともに、お客様アンケート等を基にサービスの向上に向けた取組を職場全体で推進します。また、次期指定管理者として確実に更新選定されるために、これまでの実績を活かした提案を行います。

また、安全な施設運営が行えるよう、施設の老朽化に伴う設備等の不良について、横浜市に必要な対応を求めています。

		R 4 実績※	R 5 実績	R 6 見込	R 7 見込
宿泊	利用者数 (人)	5,442	7,349	7,800	8,100
	稼働率 (%)	52.7	69.8	72.6	74.9
休憩 (日帰り)	利用者数 (人)	1,008	1,728	1,985	2,044
	稼働率 (%)	9.1	13.6	15.4	15.9

※ R 4 は新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の大幅な減。

ア 宿泊・研修事業

(ア) 障害者とその家族等が安心して、より満足度が高く宿泊・休憩（日帰り）の利用ができるように、横浜あゆみ荘運営委員会や利用者アンケート等のご意見・ご要望等を踏まえて運営面の改善やサービス向上に取り組みます。

(イ) 新たな宿泊管理システムを導入し、職員間での情報共有がリアルタイムに行われることによって、サービスの向上及びミスの減少につなげます。

(ウ) 新規利用者の拡大に向けて、パンフレットやホームページを活用したPR活動に取り組みます。

(エ) 障害者の自立を支援するための研修を実施します。

(オ) 次期指定管理者の選定に向け、これまでの施設運営の実績を踏まえ、かつ魅力ある提案を職員全体で検討します。

イ 障害児者余暇活動支援事業

スポーツチームや各種インストラクター、障害児者団体等と連携し、余暇活動支援事業を実施します。

ウ 啓発事業

地域住民等への障害理解の啓発を目的に、あゆみ荘ロビーでの障害事業所自主製品の販売、都筑ふれあいの丘まつりでの当事者による活動発表、都筑区障害者事業所ネットワークつなぎつづきとの地域交流会等を実施します。

エ レストランの運営

衛生管理やアレルギー対応等、安全な食事提供の徹底をレストラン事業者と共有し、日頃より運営に努めます。また、サービスの更なる向上や安定した運営を行うために、日々の情報共有や確認とともに、定例会議で改善策等を検討します。

5-10 災害を想定したボランティアコーディネート機能の推進

【市民活動支援課】

大規模災害発生後の災害ボランティアセンターの運営に向けて、平時から関係団体・機関等との協力体制の基盤整備を行います。

(1) 市災害ボランティア支援センターの運営準備

ア 横浜市災害ボランティア支援センターの設置・運営に向けた体制整備

横浜市と連携し、区災害ボランティアセンターを総合的に支援する横浜市災害ボランティア支援センターの円滑な設置・運営に向けて検討を進めます。

特に災害時の支援のみならず、復旧・復興を見据えた継続的な地域支援を効率的・効果的に行うために、区社協とともにICTの活用を進めます。

また、発災時に県内他市町村社協との相互の協力・連携が円滑に行えるよう、県域での「災害VC運営支援システム」の構築に協力し、連携強化を図ります（再掲）。

イ 災害ボランティアの普及・啓発

横浜市での災害ボランティア活動を推進するための啓発を目的に、震災や豪雨などの災害を具体的に想定した災害ボランティアに関する研修会を横浜市の所管課と連携し開催します。

ウ 市域を越えた関連団体や機関との連携

行政・市社協・災ボラネットに加え、NPOや市民活動団体・民間企業等との民間支援ネットワークの構築を進めます。発災後、区災害ボランティアセンター（区社協）と行政、NPO等の支援団体が課題を共有し、連携した支援策を検討するための「横浜市災害時情報共有会議（仮称）」を想定した訓練を実施します。

エ 災害ボランティア活動用資機材等の整備・検討

大規模災害に備えて、令和5年度に市内3か所に整備した災害ボランティア活動用資機材をより多くの区に整備できるよう、検討を進めます。

また、災害ボランティア活動用資機材とあわせて、災害ボランティアセンター（市・区）設置時の駐車場の確保や人的協力等を得られるように、民間企業等を含めた関係各所に働きかけを進めます。

(2) 区災害ボランティアセンターの運営体制の構築支援

ア 各区災害ボランティアセンターの体制整備支援

ICT化等を反映した「区災害ボランティアセンター実務手順書（案）」の運用を目指し、基本的な運営方法について市域で統一化を図ります。また、区社協担当者会議の開催等を通じて、体制整備を支援します。

イ 各区災害ボランティアセンター間、及び行政との協力体制の構築

市・区災害ボランティアセンター設置運営訓練の同時開催等を通じて、各区災害ボランティアセンター間、及び市災害ボランティア支援センターとの相互連携を強化します。また、災害時に行政機関とスムーズに連携できるよう、横浜市・各区の所管課と連携した訓練ができるよう働きかけます。

(3) 全職員を対象とした災害ボランティアセンター研修の実施

災害時に災害ボランティアセンターの運営に携われる人材を育成するため、全職員を対象に研修を実施します。

5-11 運営基盤強化に関わるその他の事業

内部管理体制の基本方針に基づく本会の運営基盤の強化や法人ガバナンスの確保、リスク管理体制の強化等を図ります。あわせて、市民の期待に応え、信頼される組織として地域の福祉活動をより一層推進することを目的として、コンプライアンス推進に向けた取組強化を進めます。

また、感染症対策等、日ごろからの衛生環境の確保に努めます。

(1) 内部管理体制の整備

【総務課・財務課】

ア 経営に関する管理体制

内部管理体制の基本方針に基づき、経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上に取り組みます。

(ア) 職務執行体制の確保

適切な業務執行が行われるよう、理事会、評議員会及び各種委員会等を適宜開催し、事業運営及び役職員の適切かつ迅速な職務執行体制を確保します

(イ) 監査体制の確保

経営組織管理体制及び財務規律を強化し、効率的かつ適切な業務執行を行うことを目的に、会計監査人監査及び監事監査を実施します。

イ リスク管理に関する体制

法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重大なリスクや、業務執行上のリスクに対し、各種規程の遵守や職場内研修等を通じて、適切なリスク管理体制の確保を目指します。

また、オンラインを活用した会議や研修実施が行えるように、適切な情報管理体制の確保に取り組みます。

ウ コンプライアンスに関する管理体制

職員一人ひとりが高い倫理観を持ち、「市民の願いや期待に応える」ことを意識して行動できるよう、コンプライアンス推進委員会等を通じ、部門を超えたコンプライアンス推進の取組検討を行い、組織全体の推進体制を強化します。また、コンプライアンスを体系的に運用し、全ての職員を対象に公益通報などの各種取組について繰り返し周知するなどにより、組織全体で事務・事業の適正化、業務の質の向上に取り組みます。

(ア) コンプライアンス推進体制の強化

全部署において職場内研修を実施し、個々の職員が主体的にコンプライアンスを推進する意識を高めます。また、所属において日常的に業務改善に向けた話し合いやヒヤリハットの共有を行うことにより、全ての土台となる風通しのよい職場（発言し合える職場）づくりを進めます。

(イ) 苦情解決

ご意見箱の設置や窓口満足度調査をはじめ、苦情解決等の取組を進め、市民及び利用者が意見や要望を出しやすい環境づくりを行うとともに、苦情等をニーズとして受けとめ、利用者の権利擁護、事業・サービスの質の向上に取り組みます。

(ウ) 内部監査

事務・事業の適正化や事件・事故の未然防止を目的に、各職場における自己点検と監査チームによる業務監査、会計監査を実施します。

(エ) ハラスメント防止

セクシャルハラスメントやパワーハラスメントをはじめとする様々なハラスメントについて、管理職・職員に対する注意喚起を行います。あわせて、相談しやすい環境づくりを進めるとともに被害相談に対し迅速に対応します。

(オ) 衛生管理

各職場において、職員がその能力を最大限に発揮できるよう、こころと身体の健康づくりに向けた取組を推進します。

(2) 人材の確保・定着に向けた取組の推進

【総務課】

組織の基盤である人材確保から定着支援まで一体的に進める体制を強化します。主事の採用では、これまでの6月・10月試験に加えて新たに春採用（早期採用）を実施します。あわせて試験内容の見直しを行うなど、より柔軟な採用プロセスを導入することで、効果的かつ安定的な人材確保に努めます。

また、介護主事においては引き続き学校訪問など関係機関への働きかけを行うとともに、介護主事に特化した就職説明会等を多様な形式で実施するなど、これまで以上に採用活動を強化します。

人材の定着において、新配属職員（新採用者・異動者）を職場全体で受け入れる環境づくりと手順書等を活用した業務引継を徹底します。また、中途退職者再雇用登録制度による進学等に伴う退職者の再雇用支援を行います。

（３）ワーク・ライフ・バランスの推進

【総務課】

職員一人ひとりが安心して働くことができるよう、業務の見直しやICTの活用等による業務の効率化などを通じて業務プロセスや時間の使い方に対する意識改革を進め、超過勤務時間の削減や年次有給休暇の積極的な取得等を進めます。

また、多様な働き方を推進し、ワーク・ライフ・バランスの取組を進めていくことで、育児・介護等との両立ができる職場環境を備え、全ての職員が公私ともに充実し、いきいきと働ける環境づくりに取り組みます。支援制度の周知や理解促進を行うことで、子育て・介護等により場所や時間の制限がある職員が尊重され、活躍できる環境整備を進めます。

（４）多様性の尊重

【総務課】

職員一人ひとりが国籍、年齢、性別、障害など様々な立場や背景のある多様性や価値観を尊重し業務に取り組むよう、職員理解を進めるための研修等を実施します。

また、個々の事情に配慮した規程等があることを周知していくとともに、各職場においては個々の事情に配慮しながら相互に協力しあい、意欲や能力を存分に発揮できる職場づくりに取り組み、組織の活性化につなげます。

（５）ICTの更なる活用によるDXの推進

【総務課】

ICTに関するリテラシーを向上させてすべての職員が十分にICTを活用しDX推進できるよう事業者による伴走支援や広報物での啓発などを通じて引き続き啓発を進めていきます。さらなる業務の効率化に向けて、文書管理・決裁事務や人事・労務処理等の業務についても現状分析を行い電子化も含めた改善に取り組みます。

また、保守期間の満了を迎えるシステムやPC等について、更新に向けた情報収集や検討を行い、安全な環境作りに努めます。

（６）組織運営に関するその他の取組

【総務課・企画課】

ア 「長期ビジョン」の策定

現在の「長期ビジョン2025」を踏まえ、近年の社会情勢等も鑑み、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者になる2040年頃を見据えて本会の今後の進むべき方向性を示す、「長期ビジョン2040」とともに、中期的な視点の事業計画となる「中期計画」を策定します。

イ 「協約」の推進

地域福祉の推進に向けた経営基盤の強化を図るため、横浜市と締結した協約を着実に実行します（令和6年度～令和10年度）。

運営施設 各施設運営方針・事業計画

1 老人福祉センター 横浜市野毛山荘

運営方針

野毛山荘では、高齢者の「社会参加」「教養・娯楽の機会の提供」「健康増進・介護予防普及啓発」を目標として、高齢者の孤立を防ぎ、地域とのふれあい活動を大切にした施設運営を心がけます。

デイサービス事業では、利用者の自立支援に向けた取組と重度化防止の支援のため、一人ひとりのニーズにあわせた個別機能訓練の充実や利用者・家族に寄り添ったサービスの提供を行い、利用人数の増加を図り安定した収益の確保を目指します。

老人福祉センターとデイサービスセンターとの複合館であることの強みを生かして利用者に満足いただけるよう、事業を進めます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇高齢者の社会参加のための「趣味の教室」や「公開講座」及び介護予防事業を開催し、サークル活動等を支援します。
- ◇近隣の地域ケアプラザ、関係機関と協働し講座を開催いたします。また、企業の協力を得て事業を開催します。
- ◇地域の中で、仲間づくり・ボランティア・健康づくりを目的とし「生きがいつくり講座」を実施します。
- ◇地域開放事業としての「野毛山荘まつり」を近隣の自治会・町内会、地域施設等と連携して実施します。
- ◇老人福祉センター事業を実施する上でも、併設のデイサービスセンターが有するノウハウや資源も視野に入れ、協力し合うことで事業の充実・強化につなげます。

2 都筑センター（老人福祉センター 横浜市つぎ緑寿荘・横浜市都筑地区センター）

運営方針

都筑センターは住民や地域の多様な主体がつながり、支え合う「地域共生社会」実現に向け、地区センターと老人福祉センター合築施設の特性を生かし、幅広い市民参加を支援するとともに相互交流を促進します。また、高齢者が健やかに明るい生活を営めるよう、各種相談や健康増進事業等を通じて、社会参加と仲間づくりを支援します。

利用者や地域の方々の声を大切に受け止め、全ての方が気軽に安心して利用できる施設運営を図ります。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇身近な地域の活動拠点として、自主的な市民活動の更なる広がりを支援するとともに、幅広い交流を図り、豊かな地域コミュニティづくりを推進します。
- ◇館内美化活動やガーデニング、図書整理など参加しやすい施設協力ボランティアを広く募り、地域の方々と一緒に魅力ある施設づくりを進めます。
- ◇健康意識の高まりを踏まえ、体操やストレッチに加え、新たにゲームスポーツを活用した機能向上プログラムを取り入れるなど高齢者の健康づくり・介護予防事業の充実を図ります。
- ◇さまざまな困難や不安を抱えている高齢者が増加する中、日頃からの細やかな見守りを通じて、支援が必要と思われる方の早期発見に努め、本人に寄り添った相談・助言を行うとともに、必要に応じて他機関とも連携し個別課題解決を図ります。
- ◇設立40年を経過し老朽化が進む建物設備について、不具合の未然防止と迅速な補修等に努め、乳幼児から高齢者まで安心して利用できる安全な施設の維持管理を徹底します。
- ◇各種受付方法等の効率化をより一層進めるとともに、社会情勢や利用者のニーズ変化を的確に捉えた業務改善・サービス向上に取り組んでいきます。

3 もえぎ野センター（老人福祉センター 横浜市ユートピア青葉・横浜市もえぎ野地域ケアプラザ）

運営方針

老人福祉センターと地域ケアプラザとの複合館という特性を生かし、あらゆる世代のニーズに対応し、サービスの質の向上に努めながら職員が一体となって、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」ことを目指します。

地域のつながりを大切に、地域住民が主体的に助けあい、支えあうまちづくりが実現できるよう、また、どなたにも居場所や役割のある地域づくりを進めるための事業・取組を推進します。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇第5期地区別計画の策定方針について地域の皆様と連携し、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等で検討を進めていきます。また、身近な地域での支え合い・助け合いができる地域を目指し、小地域での見守りの仕組みづくりに取り組みます。
- ◇施設全体で地域と連携・協力する事業・取組を進めていきます。また、地域のイベントや元気づくりステーション、チームオレンジ等地域主体の取組を応援していきます。
- ◇複合館であるメリットを生かし、老人福祉センターとケアプラザが連携してサービスの充実・強化に努めます。地域の特性を生かした講座や、継続して取り組めるような事業を実施するとともに、老人福祉センターにおける利用者への日頃のコミュニケーション等を通じ、必要に応じ地域ケアプラザと連携し支援につなげます。
- ◇安全・安心、快適に施設をご利用いただけるよう、市・区等と連携しながら、施設・設備の良好な維持管理のため、日常的な点検を行うとともに、計画的な保守・修繕を行っていきます。

4 横浜市潮田地域ケアプラザ

運営方針

地域の皆様と一緒に作成したスローガンの「うしおだは みんなしんせつ おとなりさんは だいじょうぶ？」を合い言葉に、近隣のつながりを強くし、ゆるやかな見守り活動を進めていきます。また、外国籍の方とのつながりや子どもへの支援などの課題への取組も必要となってきています。このような多様化した地域のお困りごとに対し、地域のネットワーク機能を最大限活用し連携をしていくことにより、様々な方が安心して集う場所や手法を検討します。

介護保険部門は、感染症対策を行い制度改正にも対応した研修を行うなどして、一人ひとりを尊重したサービスの提供を行っていきます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇障害者作業所による「鶴っこ販売」や施設に関わるイベントへの出店支援を通じて、障害の理解促進や障害団体の支援を継続します。
- ◇地域の現状を正確に把握するため、地域の会議等に参加する場合は情報共有を積極的に行います。連携により得られた情報については、積極的に事業へフィードバックしていきます。
- ◇「潮田チームオレンジ」事業で、認知症に係る相談受付ができる施設として周知・広報を行います。また、企業と連携した認知症サポーター養成講座や、成年後見制度など権利擁護事業の周知と家族支援を継続して行います。
- ◇虐待防止や認知症の方への関わり方など、介護者支援を含めた普及啓発の講座、民生委員とケアマネジャーとの懇談会を継続して行います。
- ◇外国籍の住民が多い地域性を踏まえ、子どもを含めた多様な世代が交流できる場づくりをボランティア団体との連携や事業の企画を通じて行います。
- ◇ホームページでの情報発信以外にも、施設の役割をPRする取組を関係機関と連携して積極的に行います。
- ◇災害時に施設業務が適切に再開できるよう、シミュレーション等の訓練を実施し有事に備えます。

5 横浜市寺尾地域ケアプラザ

運営方針

「ふんわりとしたつながりでてらそう！みんなのえがお！」をスローガンに地域の皆様が安心して暮らせる地域を目指します。地域の困りごとを地域のみなさまと共有し、解決に向けて一緒に考え、取り組みます。また、地域住民同士が支え合い、見守り合う地域づくりを進めていきます。

第5期横浜市地域福祉保健計画の区計画・地区別計画の策定にむけて、地域の声を聴きながら地域の皆さまの計画となるように検討し支援してまいります。

介護保険部門（通所介護・居宅介護支援・居宅介護予防支援）では本人らしく地域で生活できるように自立支援を中心に利用者に寄り添い、身体の機能の維持向上に向けた支援を行います。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇地区懇談会等を通じて、区役所・区社会福祉協議会・関係機関と連携し、地域住民と一緒に第5期地区別計画（鶴見・あいねっと）を策定します。
- ◇近隣施設とも連携し、地域の身近な場所で認知症サポーター養成講座やパネル展を通じて、認知症の理解、啓発を行います。また、認知症の方も地域の支援があることで活躍ができる機会が増えるように、地域の理解を啓発します。（チームオレンジ）
- ◇寺尾地区は独居高齢者、消費者被害の件数が多いこともあるため、「ためなるゼミナール」等講座を通じて必要な情報を届け、消費者被害防止の啓発活動や権利擁護事業にも重点的に取り組みます。在宅生活を続けていくために、介護者支援も丁寧に行います。（介護者のつどい「ホットオレンジカフェ」）
- ◇地域の学校と福祉教育やボランティア活動、懇談会などを通じ、住みやすい街づくりに向けて課題を共有します。
- ◇地域の会議や行事・サロンに積極的に出向き、課題やニーズを把握するとともに、必要な情報を発信し、地域活動が活性化するように支援します。また、各種ボランティア団体や活動団体へも必要な支援を継続してまいります。
- ◇坂道・階段の多い寺尾地区で元気に暮らし続けるために、ウォーキング講座をはじめとした介護予防講座を行います。介護保険部門では自立支援をすすめ、機能訓練を充実させてまいります。

6 横浜市反町地域ケアプラザ

運営方針

『誰もが安心して自分らしく暮らせる地域づくり』『部門間連携・職員育成』『施設の安定的な運営』を施設の共通目標とし、地域活動交流、地域包括支援センター、生活支援体制整備、居宅介護支援、通所介護、介護予防支援の全部門が協力し、その達成に向けて取り組みます。

また、「みんなに寄り添うチームたんまち」をスローガンに、ご利用者や地域の皆さま、職員の笑顔を大切にしながら、施設をご利用いただく皆さまに寄り添い、私たち（施設）に何を求めているかを常に考え、ご相談やご意見をしっかり受け止めて丁寧に対応します。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇ふれあい活動・見守り活動が活発であることを生かし、個人や地域の困りごとの早期発見や解決ができるよう働きかけます。
- ◇反町地域ケアプラザが担当している4地区について、地域住民や関係機関と連携・協働し、その地域に合った支援を行います。また、地域の状況に合わせて、健康づくり・介護予防の取組を推進します。
- ◇認知症に関する相談が増加していることを踏まえて、認知症がある方やご家族が安心して地域で生活できるよう介護者支援や地域に対する認知症に関する啓発活動を進めます。
- ◇地域福祉保健計画の区計画・地区別計画の次期計画策定に向けて、地域ケアプラザの機能を生かし、地域住民や関係機関・団体、区役所および区社会福祉協議会と積極的に協働します。
- ◇指定管理部門と介護保険部門が連携し、個別課題を共有するとともに、そこから地域課題を検討・把握し、課題解決に向けた取組を進めます。

7 横浜市麦田地域ケアプラザ

運営方針

「地域共生社会」の実現に向け、「住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり」「ゆるやかな見守り活動の推進と拡大」「福祉保健活動推進のための団体支援及び人材育成支援」「多様な主体と連携した地域活動の推進」の4つを目標に、住民同士の横のつながりがさらに広がり、子育て・障害・高齢者がともに支え合う関係が自然にできる地域を目指し、引き続き支援を行っていきます。

また、介護保険部門等では一人ひとりの思いに寄り添い、住み慣れた地域での暮らしが継続できるよう支援やサービス提供を継続していきます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇地区別計画の推進をとおして、地区社協や町内会、民生委員、地域の様々なボランティア団体等とのネットワークを深めます。また、地区社協と見守り活動の意義を検討する場を設けることで、地域と共に目指す地域像を共有します。
- ◇勉強会やネットワーク会議などを実施し、障害の理解を深める機会や子育てしやすいまちづくりを地域とともに行います。
- ◇地域ケアプラザの専門性や基礎知識と把握している地域情報を生かし、地域住民を対象としたわかりやすい講座を町内会等で開催します。
- ◇介護予防教室を継続して開催し、地域住民が健康への意識を更に高めるとともに、参加者同士のグループ作りと活動を支援します。健康サポーター養成講座などを通して介護予防活動の担い手の育成や町内会単位での介護予防の取組を進めます。
- ◇社会参加の場として、趣味や興味のある活動、生活に直結する講座を開催し、地域住民の介護予防とボランティアへのステップに向けた取組を行います。

8 横浜市東永谷地域ケアプラザ

運営方針

私たちは「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」という本会の活動理念に基づき、これまで築き上げた地域とのつながりや、まちづくりに取り組む住民、商店や福祉施設など多様な活動主体とのつながりを生かし、住民同士の見守り助け合い活動、居場所活動等を継続支援します。また介護や生活上の困りごとに関する相談一つひとつに対して丁寧に対応し皆様の日々の生活を支えます。

東永谷地域ケアプラザは地域共生社会の実現に向けて着実に取り組みます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇地区センターと協働し、定年後の男性向けの講座を開催します。
講座は「男の嗜み講座（仮）」という共通の名称で開催し、地域の担い手の育成も視野にいれて草木の剪定なども内容に盛り込みます。
- ◇チームオレンジがスタートします。
初年度となる令和7年度はキャラバンメイトや民生委員など地域の担い手とともに認知症について学ぶ場や意見交換の場を作ります。
- ◇エンディングノート書き方講座を開催します。
ご自身の人生を振り返るとともに、これからの生き方を考えるきっかけとしてエンディングノートの書き方講座を開催します。また、実際にエンディングノートを記入していただくために複数回の講座とします。
- ◇第5期福祉保健計画・地区別計画への取組
令和8年度からスタートする第5期地区別計画の策定年となりますので、策定の方針について区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等で検討し、地域とともに共有しながら進めます。
また、策定の経過を大切にしっかりと話し合いの場の構築を目指します。

9 横浜市上白根地域ケアプラザ

運営方針

高齢者、子育て世帯、障害のある方など、誰もが地域の中で困りごとを抱えて孤立することのないよう、介護・医療や生活支援・介護予防等と地域住民による見守りや助け合い等の一体的な支援を行います。また、地域住民が主体となって、つながり支え合う地域づくりを進められるよう、第5期旭区地域福祉保健計画（きらっとあさひプラン）の策定等を通じて、地域の課題を地域住民や関係機関と共有し、「まちぐるみ」で解決に向けた話し合いや活動を支援します。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇第5期旭区地域福祉保健計画における旭北地区福祉保健計画の地区支援チームの一員として、区役所・区社協とともに、計画の策定に積極的に取り組みます。地域ケアプラザは、地域に最も近い福祉施設であるという位置づけを意識して、地域情報の収集と地域ケアプラザの機能を生かした支援を継続します。また、受け止めた情報は、地区支援チームの会議などで提供し共有するとともに、解決や地域への協力につなげます。
- ◇より多くの地域住民に地域ケアプラザを知ってもらい、訪れてもらえることを目的に、各世代に向けての事業を展開し、地域ケアプラザの機能や役割を周知します。事業実施にあたっては、地域ニーズの把握と解決に向けて、地域ケアプラザ内の他部門と協力し、全部門をあげて企画・実施するとともに、地域住民と連携・協働して取り組みます。
- ◇誰もが参加しやすく介護予防のきっかけ作りやフレイル予防のための継続的な活動に繋げることを促す内容で事業を実施し、介護予防の普及啓発を図ります。また、住民主体の通いの場に対する運営支援を行うとともに、早期相談から継続した介護予防につながるよう地域のニーズを踏まえた出前講座を開催し、介護予防事業に取り組みます。

10 横浜市並木地域ケアプラザ

運営方針

本会の理念である「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」の実現を目指します。

理念の実現や第5期地域福祉保健計画策定に向けて、これまで積み上げてきた民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、自治会町内会等をはじめとする地域とのネットワークや、担当地区を共に支援している近隣ケアプラザ、区行政等とのネットワークを生かし、連携して取組を進めます。

職員一人ひとりが、明るく、前向きで、積極的な姿勢で取り組み、風通しの良い職場づくりに努めます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇地域の資源を把握し、地域ケア会議等を活用し、地域課題を共有・検討できる場を設けます
- ◇地域の生活支援ボランティア団体、生活支援グループ、生活支援事業者等との連絡会の場を設け、地域の高齢者等の生活支援のニーズや対応について、共有検討します。
- ◇権利擁護（成年後見制度等、虐待防止、消費者被害防止）に関する周知啓発を進めるとともに、認知症になっても安心して暮らせる街づくりを目標に認知症の理解促進に努めます。
また、エンディングノートやもしも手帳を活用し、将来への備えの必要性について住民の意識醸成を図ります。
- ◇個別を意識した通所介護を実施します。自立支援を念頭に置き、丁寧な介護と日中活動を充実させ、ご利用者一人ひとりの個別性を大切にされた通所介護計画を作成し、実行できるようサービスの質の向上に努めます。
- ◇利用者・家族一人ひとりに寄り添ったケアプランを作成します。
自立支援を念頭に置いた、丁寧な介護と日中活動を充実し、ご利用者一人ひとりの個別性を大切にされた通所介護計画を作成し、実行できるようサービスの質の向上に努めます。

11 横浜市篠原地域ケアプラザ

運営方針

一人ひとりの課題に対し、地域の方々や多様な主体及び関係機関と共に課題解決を図ります。地域の方々にとって居場所や役割のある地域づくりを進め、第5期区計画ひつとプランや地区別計画「わがまち篠原」の策定を進めます。

また、通所介護・居宅介護支援等の介護保険部門では、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられることを目標として、ご利用者に寄り添い、「自立支援」を中心としたサービス提供を行います。私たちは、地域の身近な存在として、信頼される施設運営を行います。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇第5期地区別計画「わがまち篠原」の策定に向け、地域の方々と課題を共有し、時代の変化に合わせて活動が続けられるよう、区や区社協と連携しながら話し合いを進めます。
- ◇子育て支援、生涯学習、健康増進など、参加者の人生を豊かにするエッセンスを入れ、世代を超えた交流で、地域の絆が深まるような様々な講座を展開します。
- ◇区域で行われるオープンガーデンに参加し、共に活動して下さるボランティアを募集するなど、地域活動への参加のきっかけづくりや、新たな担い手の発掘(これまで関わりの少ない層へのアプローチ)を目的とした事業を開催します。
- ◇併設の篠原地区センターと連携し、消防訓練や「合同文化祭」を開催し地域の方々が利用しやすい施設運営を進めます。
- ◇起伏に富み山坂と細い道・階段が多い地域が多いため、地域ケアプラザから遠い地域に情報が届くよう、地域のサロンなどを訪問するなど積極的に地域支援に取り組みます。
- ◇高齢者のフレイル予防のため、『GOGO健康！教室』やポールウォーキング講座など介護予防の普及啓発を行います。

12 横浜市長津田地域ケアプラザ

運営方針

長津田地区に住む皆様がいつまでも安心して暮らし続けることができる「お互い様でつながるまち、笑顔と元気は地域の宝物、希望のまち長津田」を推進します。第5期地区別計画の策定に向けて、地域、区、区社協と協同し、積み重ねてきた「(通称)向こう三軒両隣委員会」の3部会の活動を共に推進し、お互いが手を差し伸べられ、地域の力をあわせていけるよう、皆様と共に取り組んでいきます。開所30周年という節目を迎え、各部門が横につながり、地域とつながる支援を目指します。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇3部会（ささえあい、高齢者福祉、子供子育て）の活動を具体的に進むよう支援をします。
- ◇未実施の自治会等も含め、出前講座等を活用しながら、ケアプラザの周知を進めます。
- ◇地域の中でフレイル予防や健康づくりの意識が浸透し、地域住民一人ひとりが実践できるように支援していきます。(介護予防講座・元気づくりステーション等)
- ◇成年後見制度やエンディングノートに関する講座を開催し、権利擁護事業の啓発を行います。
- ◇地区社協等と連携しICT活用の普及啓発、食の支援、健康づくりの講座開催及び継続ができるよう支援します。
- ◇地区内5か所の移動販売を通じて地域の交流・つながりづくり及び実施拠点での現状の把握、ボランティア育成を支援します。また現地で適時生活上の相談を受け付けます。
- ◇子どもや親・養育者の孤立を防ぐため、子育て支援事業を通じてつながりができるような機会を創っていきます。またボランティアを含め多様な層の交流につなげます。
- ◇障がい児・者の支援機関や団体と連携し定期的に事業を開催します。参加者同士の交流を通じて地域での理解を促進していきます。
- ◇介護保険部門では、会議や研修の共催により職員の資質向上、専門性を高めるとともに、より個別ニーズにあったサービスの提供や即応できる体制を構築するために部門間の連携を強化していきます。

13 横浜市荏田地域ケアプラザ

運営方針

「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」という本会の活動理念のもと、複雑多様化する個別・地域課題の解決を目指す為に、様々な地域の社会資源との連携を進めていきます。また、誰もが役割や居場所があるまちづくりに向け、地域活動の活性化が進むよう、地域のみなさまと取り組んでいきます。

介護保険部門においては、ご利用者や家族の思いに寄り添い、自立支援を基本としたサービスの質の向上に努めます。また、指定管理部門と連携し、地域との繋がりを大切に運営していきます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇地区支援チームの一員として、住民の皆さまとともに、第5期地域福祉保健計画（青葉かがやく生き生きプラン）の地区別計画策定に向けて取り組みます。
- ◇「チームオレンジ」の取組として、認知症になっても暮らしやすい地域をつくるために、認知症の普及啓発と、認知症の人とその家族の交流やつながりの場、認知症の人の活躍の場をつくります。
- ◇多くの住民が身近な地域で健康づくり・介護予防に取り組めるよう、様々な場所で普及啓発の取組を行います。
- ◇子育てフリースペース等、親子で気軽に集える機会を増やし、子育て世代の交流の場を広げていきます。
- ◇障害当事者と地域の小学生と一緒に活動できる機会を設け、多様性を理解するきっかけづくりを行います。
- ◇高齢者が地域で活躍し、高齢者自身の介護予防と地域活動の活性化を図るための取組を推進していきます。
- ◇介護保険部門としては、日々の支援により個別課題の解決をはかっていくとともに、地域における様々な課題にも対応していくため、部門を超えた協力体制を構築していきます。

14 横浜市葛が谷地域ケアプラザ

運営方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談者が抱えている困りごとの解決や支援に取り組めます。また、地区社会福祉協議会、自治会町内会、民生委員・児童委員などの地域活動者や関係団体、企業と連携しながら、一体となって個別支援・地域支援を進めていきます。そして、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の方々の人と人とのつながりや身近な地域の支えあいの輪を広げていくための活動を継続していきます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇日頃の総合相談により、フレイル予防が重点課題となっています。その必要性について介護保険制度と併せて積極的に周知し、地域の皆さまとともに事業展開します。
- ◇全職種が一体となり、チームオレンジの活動を軸に、当事者、家族、地域住民、支援事業所等に働きかけ、認知症バリアフリーのまちを目指します。
- ◇親子や父親同士の交流を目的とした子育てサロンを、地区社協や保育園など関係機関や地域住民と協働で実施します。また、手芸サロンやボッチャなど、地域の誰もが参加できる場を実施し、すべての世代が交流できる取組を進めます。
- ◇さまざまな地域活動をされている方が参加し、障害児者理解を目的とした支援者向け勉強会や保護者向けの講演会を企画・実施している「くずがやゆめひろば」を、事務局として支援します。
- ◇第5期地域福祉保健計画地区別計画の策定年として、地域の皆さまがこれまでの取組を振り返り、今後の目標・取組を検討できるよう、区や区社協と連携して支援します。
- ◇所内で合同研修を実施し、職員同士で学び合う機会を持つことで各部門の専門性を高め、相談された本人はもとよりご家族も希望を持って生活していただけるよう、施設全体で課題解決に取り組めます。

15 横浜市東戸塚地域ケアプラザ

運営方針

「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」に向けた取組を進めます。地域住民との連携や、日々寄せられる相談対応、各種サービスの提供を通じて、日々変化する地域ニーズの把握に努めます。また、地域住民、区役所などの関係機関、民間企業やNPO等との連携により、地域における誰もが参加できる居場所づくりや、見守り活動の充実に向けた支援を行います。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇認知症サポーター養成講座を地域住民や学校・病院・企業向けに開催し、認知症予防の普及啓発を行います。
- ◇高齢化の進む集合住宅や移動が困難な地域での移動販売・移動支援・居場所について、住民等との連携により継続して取り組みます。
- ◇父親のための育児応援事業、育休明け、就労後のつながりづくりのためのサロン等、子育て中の親支援を行います。また、子育てを地域全体で応援する意識の醸成を目指し、地域向けの子育て講座を開催します。
- ◇「サロン等での担い手づくり」、「子育て支援」、「介護予防（運動）」等、所内の他職種とも連携して幅広い年代からの参加者を募り、ボランティア講座を開催します。
- ◇エンディングノート講座や消費者被害防止に向けた権利擁護啓発を行います。また、成年後見制度等について関係機関と連携し、制度案内や利用支援を行います。介護者支援として集いの場を引き続き提供します。
- ◇介護予防事業として、高齢化率の高い地域を重点的に展開し、フレイル予防について住民が意識できるよう支援します。
- ◇ケアマネジャーと民生委員の懇談会など地域とケアマネジャーの顔の見える関係を築き、継続的なケアマネジメントの支援を行います。

16 横浜市豊田地域ケアプラザ

運営方針

みなさまから頼られる地域ケアプラザを目指し、地域活動交流、地域包括支援センター、生活支援体制整備、居宅介護支援、通所介護の5部門の力を合わせ、「誰もが安全で安心して暮らせるまち」を目指して業務を推進します。

「部門間連携」「職員のスキル向上」「安定経営」を意識しながら、区や区社協と連携し、地域の方々が主体となり、地域共生社会を実現できるよう、共に歩みを進めます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇第4期地域福祉保健計画・地区別計画において、「見守り」「子どもネットワーク」「あいさつ運動」「健康づくり」「障害児者支援」「広報」の6つの委員会が中心となって進める取組を、区や区社協と連携して支援します。また、第5期計画の作成については地区別懇談会を実施し検討を始めます。
- ◇サロンや健康体操教室、趣味の会などの様々な地域活動において、お互いが気に掛け合い、ちょっとした変化に気づき、心配ごとは地域ケアプラザにつながるよう、見守りの仕組みを普及・啓発します。
- ◇認知症の方やご家族が安心して地域で暮らし続けられるよう、認知症カフェの運営支援や、地域の薬局や店舗等も見守りに協力いただく取組を進めます。
- ◇子育て世代支援として、父親も子どもを連れて地域の遊び場に出てこられるよう、ボランティアや子育て支援拠点、保育園等と連携した場づくりに取り組みます。
- ◇成年後見制度の相談機関として、区内ケアプラザと連携し、権利擁護に関する研修や相談会を実施します。また、制度を活用したい方が円滑に利用できるよう申立てを支援します。

17 横浜市下和泉地域ケアプラザ

運営方針

一人ひとりの困りごとや地域の課題を受け止め、全ての人が孤立することなく、地域の一員として自分らしく暮らせる地域づくりを目指します。また、指定管理と介護保険の部門を超えた職種間連携を広げ、個別支援と地域支援を一体的に推進し、課題解決を図ります。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇地域の会合・サロン等を通して、個別課題を抽出し、地域課題と捉えて住民等とともに解決を図ります。企業や施設等の多様な主体と協力し、集いの場や介護予防につながる取組を実施し、地域とのつながりづくりを進めます。
- ◇認知症カフェの支援や広報等を通して住民の理解を広め、当事者・家族と地域をつなぎ、チームオレンジを広げていきます。
- ◇子どもの居場所等を通じた多世代交流や、ネットワークづくりを進め、担い手の発掘・育成につなげます。また、気軽に身近な場所で講座等へ参加できるよう、地域の様々な場所で開催します。
- ◇ケアマネジャーと民生委員とともに学ぶ機会を設け、また、福祉施設が講座や行事等へ参加し、専門職と地域の関係づくりを進めます。

18 横浜市ニッ橋地域ケアプラザ

運営方針

「誰もが自分らしく暮らし続けられる地域」を目指し、地域住民が健康で孤立することなく地域との繋がりが持てるように支援していきます。

また、「地域共生社会」の実現に向けて、地域の支えあい・見守りが充実し、誰もが役割を持てるように、職員一人ひとりが地域住民と課題を共有し解決に向けて、地域の皆さまと取り組んでいきます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇第5期地区別地域福祉保健計画の策定に向けて、地区支援チームを中心に地域の皆様と第4期地区別福祉保健計画を振り返り、課題を整理し取り組みます。
- ◇地域の中でフレイル予防や健康づくりの意識が浸透し、地域住民一人ひとりが実践できるように支援していきます。（介護予防講座・体力測定会等）
- ◇障害者同士の交流や世代間交流を行い、障害者の集える場を提供し地域のなかでの障害理解を進めます。
- ◇安心して子育てが出来るように、子育て中の世代が集い、情報交換やリフレッシュできる機会を作ります。
- ◇認知症に対する理解や対応を考えられるように、認知症キャラバンメイトを支援し、連携して取り組んでいきます。
- ◇ボランティアなど担い手講座等を開催し、新たな人材の発掘と現ボランティアのモチベーション維持向上を行うことで、誰もが役割が持てるように、支援します。
- ◇多種多様な課題に対し支援が出来るように、多職種連携に向けた取り組みを行います。

19 横浜市ニツ橋第二地域ケアプラザ

運営方針

「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」という本会の活動理念のもと、複雑化・多様化する地域課題やニーズに対応するために地域関係者、連合自治会・町内会、地区社会福祉協議会、民児協及び関係機関（区社会福祉協議会、区役所、介護保険事業所等関係機関）との連携を強化しその課題の解決に向けた支援と支えあえる地域づくりに取り組みます。

身近な相談場所として、生活の不安や困りごとの相談や地域の情報を知りたいとき、地域の活動を探したいときなど、誰でも相談できる福祉版「道の駅」のような場所を目指していきます。

【年度の事業計画における特記事項（重点取組・特色）】

- ◇地域やケアプラザを身近に感じてもらえるよう、また住民の方に地域の活動等を知っていただけるよう、広報紙等でケアプラザ業務のほか、地域の情報を積極的に紹介していきます。昨年に引き続き、隣接する支援学校や関係機関等との更なる連携を図り、事業や地域活動の調整を行っていきます。また、貸館登録団体の活性化のため、紹介パネル等を作成し、団体の活動を支援していきます。
- ◇地域の移動販売に来ている高齢者を対象とした集いの場「しゃべり場」を創設します。認知症の人もそうでない人も一緒になって楽しめる居場所を作るとともに、認知機能が低下している人や生活の課題を有している人を早期に発見し支援につなげる場とします。ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦などで、生活や介護で困っている人へは、個別の相談から見えてくる地域課題を地域の方々や専門職で話し合える場を作り、生きがいを持った生活や役割を続けられる地域づくりを支援していきます。生活支援として、移動販売で出来た住民同士のコミュニケーションの場を生かし、地域ケアプラザで地域の集いの場となるよう発展させていきます。
- ◇介護予防普及啓発の推進を地域のサロンへの出前講座やG o G o健康講座を通し積極的に行います。特にフレイル予防の必要性を地域に伝えます。
- ◇介護保険事業として、利用者本位、自己選択を基本に、お一人おひとりに向かい合い、必要なサービスの調整を迅速に行い、サービスの質の向上を図り、選ばれる居宅介護支援事業として運営し、安定経営に努めます。

令和7年度 収入支出予算概要

令和7年度 横浜市社会福祉協議会収入支出予算 概要

1 法人全体予算

	6年度予算		7年度予算	
	収入	支出	収入	支出
事業活動	105億4,743万円	100億2,204万7千円	105億7,593万5千円	101億9,311万円
施設整備	14万円	1億2,458万1千円	10万円	7,784万円
その他活動	66億4,048万3千円	71億6,933万3千円	67億8,938万7千円	72億6,815万4千円
合計	171億8,805万3千円	173億1,596万1千円	173億6,542万2千円	175億3,910万4千円
予備費		4億6,774万7千円		2億8,081万5千円
前期末支払資金残高	5億9,565万5千円		4億5,449万7千円	
総計	177億8,370万8千円	177億8,370万8千円	178億1,991万9千円	178億1,991万9千円
		増減	3,621万1千円	3,621万1千円

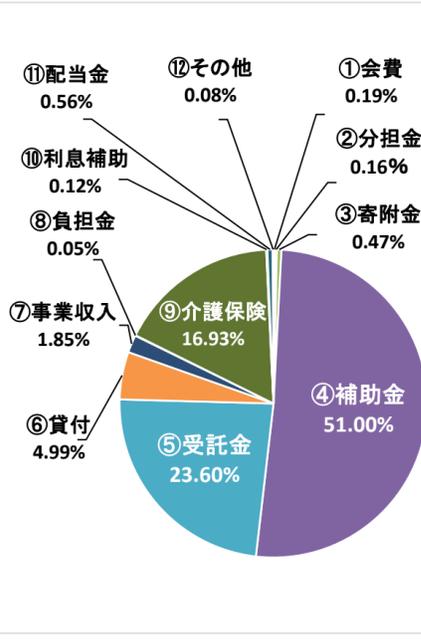
2 事業活動による収支内訳

2-1 事業活動による収入の内訳

(単位：千円)

科目	6年度予算	7年度予算	増減	主な増減理由
① 会費収入	21,040	20,370	▲ 670	—
② 分担金収入	18,264	17,460	▲ 804	—
③ 寄附金収入	95,030	50,000	▲ 45,030	寄附金の減
④ 経常経費補助金収入	5,378,645	5,393,524	14,879	市補助金等の増
⑤ 受託金収入	2,356,562	2,495,783	139,221	市受託料及び指定管理料の増
⑥ 貸付事業収入	565,470	527,290	▲ 38,180	社会福祉事業振興資金貸付返還金の減
⑦ 事業収入	200,715	195,241	▲ 5,474	参加費及び利用料等の減
⑧ 負担金収入	4,146	5,327	1,181	部会負担金の増
⑨ 介護保険事業収入	1,829,237	1,790,791	▲ 38,446	介護報酬等の減
⑩ 借入金利息補助金収入	14,086	12,461	▲ 1,625	支払利息減に伴う市補助金の減
⑪ 受取利息配当金収入	56,584	59,373	2,789	債券運用収入の増
⑫ その他の収入	7,651	8,315	664	—
収入合計	10,547,430	10,575,935	28,505	

2-1 事業活動による収入の内訳

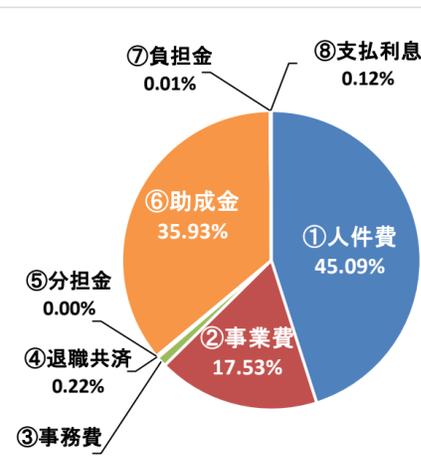


2-2 事業活動による支出の内訳

(単位：千円)

科目	6年度予算	7年度予算	増減	主な増減理由
① 人件費支出	4,448,380	4,596,248	147,868	職員俸給及び非常勤職員給与等の増
② 事業費支出	1,773,020	1,786,468	13,448	業務委託費等の増
③ 事務費支出	108,892	112,194	3,302	消耗品費等の増
④ 退職共済事業支出	13,842	22,404	8,562	業務委託費等の増
⑤ 分担金支出	240	240	0	—
⑥ 助成金支出	3,663,043	3,662,473	▲ 570	助成金の減
⑦ 負担金支出	544	622	78	—
⑧ 支払利息支出	14,086	12,461	▲ 1,625	銀行借入総額の減に伴う支払利息の減
支出合計	10,022,047	10,193,110	171,063	

2-2 事業活動による支出の内訳



3 事業区分別予算

	6年度予算	7年度予算	増減
社会福祉事業区分	107億6,435万7千円	106億9,969万6千円	▲ 6,466万1千円
公益事業区分	70億3,233万6千円	71億3,351万5千円	1億117万9千円
事業区分間内部取引	▲ 1,298万5千円	▲ 1,329万2千円	▲ 30万7千円
法人全体	177億8,370万8千円	178億1,991万9千円	3,621万1千円

3-1 社会福祉事業区分における事業別収支

(単位：千円)

区分	6年度予算	7年度予算	増減	主な増減理由
① 法人運営	707,301	752,594	45,293	人件費の増
② 社会福祉事業振興資金貸付事業	585,916	569,007	▲ 16,909	予備費(次年度繰越金)の減
③ ボランティアセンター事業	37,886	38,164	278	—
④ 善意銀行運営	95,000	50,000	▲ 45,000	寄付金収入の減に伴う予算の組替え
⑤ 区社協活動支援事業	926,697	953,669	26,972	人件費の増
⑥ 生活支援体制整備事業	161,066	165,812	4,746	人件費の増
⑦ 人材育成事業	39,279	37,402	▲ 1,877	介護支援専門員研修開催経費の減
⑧ 地域共生社会推進事業	39,970	32,240	▲ 7,730	予算の組替え(一部①法人運営に計上)
⑨ よこはまあいあい基金	74,012	41,482	▲ 32,530	予備費(次年度繰越金)の減
⑩ 障害者年記念基金	116,711	50,252	▲ 66,459	予備費(次年度繰越金)の減
⑪ 福祉基金	163,864	138,640	▲ 25,224	予備費(次年度繰越金)の減
⑫ 共同募金配分事業	169,953	174,025	4,072	区社協配分金の増
⑬ 団体助成事業	105,801	106,671	870	—
⑭ 地域ケアプラザ・老人福祉センター・地区センター	3,019,678	3,022,365	2,687	業務委託費等の増
⑮ 横浜生活あんしんセンター	429,489	522,956	93,467	新規事業受託に伴う人件費等の増
⑯ 障害者支援センター	4,222,806	4,175,281	▲ 47,525	地域活動ホーム設備更新費の減
⑰ 障害者研修保養センター(横浜あゆみ荘)	292,708	308,272	15,564	人件費等の増
合計	11,188,137	11,138,832	▲ 49,305	
拠点区分間・サービス区分間内部取引	▲ 423,780	▲ 439,136		
社会福祉事業合計	10,764,357	10,699,696		

3-2 公益事業区分における事業別収支

(単位：千円)

区分	6年度予算	7年度予算	増減	主な増減理由
① 福祉保健研修交流センター(リンク横浜)	279,910	290,802	10,892	人件費等の増
② 社会福祉センター	146,896	152,159	5,263	業務委託費等の増
③ 保育士修学資金貸付	118,552	118,551	▲ 1	—
④ ひとり親訓練促進資金貸付	95,035	78,900	▲ 16,135	次年度繰越金(予備費)の減
⑤ 年金共済事業	6,405,254	6,508,257	103,003	給付金支出等の増
合計	7,045,647	7,148,669	103,022	
サービス区分間内部取引	▲ 13,311	▲ 15,154		
公益事業合計	7,032,336	7,133,515		